

平成18年第5回佐渡市議会定例会会議録（第6号）

平成18年12月15日（金曜日）

議事日程（第6号）

平成18年12月15日（金）午前10時01分開議

第1 一般質問

第2 議案第186号

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（58名）

1番	松本展国君	2番	大石惣一郎君
3番	本間勘太郎君	4番	中村剛一君
5番	白杵克身君	6番	島倉武昭君
7番	木村悟君	8番	稲辺茂樹君
9番	金田淳一君	10番	白木優君
11番	山本伊之助君	12番	浜田正敏君
13番	廣瀬擁君	14番	大谷清行君
15番	小田純一君	16番	末武栄子君
17番	小杉邦男君	18番	池田寅一君
19番	大桃一浩君	20番	中川隆一君
21番	岩崎隆寿君	22番	高野庄嗣君
23番	中村良夫君	24番	石塚一雄君
25番	若林直樹君	26番	田中文夫君
27番	金子健治君	28番	村川四郎君
29番	高野正道君	30番	名畑清一君
31番	志和正敏君	32番	金山教勇君
33番	白木善祥君	34番	渡邊庚二君
35番	佐藤孝君	36番	金光英晴君
37番	葛西博之君	38番	猪股文彦君
39番	川上龍一君	40番	本間千佳子君
41番	大場慶親君	42番	本間武雄君
43番	根岸勇雄君	44番	牧野秀夫君
45番	近藤和義君	46番	熊谷実君
47番	本間勇作君	48番	祝優雄君

49番	兵 庫	稔 君	50番	竹 内 道 廣 君
51番	岩 野 一 則 君		52番	渡 部 幹 雄 君
53番	浜 口 鶴 藏 君		54番	大 澤 祐 治 郎 君
55番	肥 田 利 夫 君		56番	加 賀 博 昭 君
57番	金 子 克 己 君		58番	梅 澤 雅 廣 君

欠席議員 (なし)

地方自治法第121条の規定により出席した者

市 長	高 野 宏 一 郎 君	助 役	大 竹 幸 一 君
助 役	親 松 東 一 君	総 務 部 長	齋 藤 英 夫 君
企 画 財 政 長	中 川 義 弘 君	市 民 環 境 長	粕 谷 達 男 君
福 祉 保 健 長	末 武 正 義 君	産 業 観 光 長	川 島 雄 一 郎 君
建 設 部 長	佐 藤 一 富 君	企 画 財 政 部 長 (財 政 課 長)	山 本 充 彦 君
市 民 環 境 部 長 (環 境 課 長)	大 川 剛 史 君	福 祉 保 健 部 長 (高 齢 福 祉 課 長)	藤 井 武 雄 君
産 業 観 光 部 長 (観 光 課 長)	伊 藤 俊 之 君	産 業 観 光 部 長 (農 業 振 興 課 長)	児 玉 剛 君
建 設 部 長 (建 設 課 長)	渡 辺 正 人 君	防 災 管 財 長	榎 惠 博 君
行 政 改 革 長	藤 澤 一 雄 君	企 画 振 興 長	金 子 優 君
市 民 課 長	清 水 俊 英 君	教 育 長	渡 邊 剛 忠 君
教 育 次 長	鹿 野 一 雄 君	教 育 委 員 会 (教 育 課 長)	児 玉 功 君
教 育 委 員 会 (学 習 課 長)	坂 本 孝 明 君	教 育 委 員 会 (社 会 体 育 課 長)	平 間 俊 雄 君
選 管 監 査 長	菊 地 賢 一 君	農 業 委 員 会 (農 事 局 長)	山 本 真 澄 君
消 防 長	渡 辺 与 四 夫 君	選 挙 管 理 員 (委 員 長 代 理)	松 本 伸 君
工 事 管 理 長	安 藤 理 策 君	廃 棄 物 対 策 長	村 川 嘉 英 君
保 健 医 療 長	三 浦 洋 一 君	商 工 課 長	木 下 良 則 君

水産課長 藤井伸夫君 下水道課長 駒形準三君

事務局職員出席者

事務局長 山田富巳夫君 事務局次長 池昌映君
議事係長 中川雅史君 議事係 松塚洋樹君

午前10時01分 開議

○議長（梅澤雅廣君） おはようございます。ただいまの出席議員数は55名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（梅澤雅廣君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔にお願いをいたします。

順位に従いまして、金子健治君の一般質問を許します。

金子健治君。

〔27番 金子健治君登壇〕

○27番（金子健治君） おはようございます。新生クラブ、金子健治。議長のお許しをいただきましたので、ただいまから一般質問を行います。今ほどは万雷の拍手をありがとうございました。それでは、いろいろと最終日になりますと若干ダブるところもありますけれども、同僚議員の質問と角度を変えて質問していきたいと思っております。

さて、政府は今回の景気動向、景気回復の期間が戦後最長になったという認識を示しております。しかしながら、日本を経済大国に押し上げたあのいざなぎ景気のような盛り上がり、それから満足感はありません。地方は、景気がよくなるどころか景気の低迷に悩んでおります。そしてまた、個人、あるいはまた地域では肌で感じる格差というのはますます増大しておるのが現実であります。先般の新聞報道によりますと、新潟県的生活保護世帯は急激な増加を示しておるという報道がありました。我が佐渡市でも保護世帯は増加傾向であります。日々北海道夕張市の財政破綻の問題が報道されております。過大な地方債を抱え、多くの公共施設を抱え、職員を抱えての行き詰まったものでありまして、我が佐渡市も人ごとではないわけであります。佐渡市の財政は、合特債後の財政運営が大きなかぎになろうかと思えます。高野市長は、この佐渡市をどういう方向に持っていくのか、安心、安定の方向に持っていくのか、今市民の注目を集めているところであります。

さて、人づくりは国づくり、教育は百年の大計にありと申されます。今次代を担う子供たちの教育が大きな荒波の中にございます。変革期にございます。我々が子育て最盛期のころは、ゆとりある充実した学校生活をということでゆとりの時間を設け、地域の歴史や伝統文化、自然学習、ボランティア等を組み込み、その後総合学習として今日まで続いてきたわけであります。しかしながら、ここに来ましてゆとりを見直そうという動きが今進められておるところであります。校長先生始め、学校の先生方は前の施策が乾かない、完結しないうちに矢継ぎ早に出てくる霞が関文科省のデスクプランに翻弄されているというのが現状であります。また、いじめや学力向上という事象に振り回されて四苦八苦しているのが現場の姿であります。我々議会も、そしてまた教育委員会もこういった先生方の伸び伸びとしてやれる教育環境をつくるのが責務であろうと、こう思っております。この後の一般質問でその部分でまた議論をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。1番目に弱者救済であります。弱い者いじめは断じて許さぬという気持ちで質問をします。4月施行された障害者自立支援法、国の財政難のしわ寄せとの批

判があちらこちらから上がっている。また、マスコミは理念と現状に深いギャップがあると報道しています。10月の本格施行で福祉サービスの原則1割の自己負担や事務所の補助金削減などが始まり、利用者間に不安が広がっている。また、経済的負担増を理由に障害者福祉施設から退所者が増加している。1、施設居宅サービス利用者の軽減策を講じられないか。2番目、自立支援医療での負担を軽減できないか。

2番目として、16年から段階的に削られてきた生活保護の老人加算がこの4月でゼロ円になった。ぎりぎりの生活が余儀なくされ、悲痛な叫びが聞こえてくるが、何か救済策はないか。

2番目に、佐渡市の医療についてであります。現在の医療体制は、10市町村合併前の状態が継続しており、旧自治体ごとの医療から脱し切れていません。佐渡総合病院は、昭和58年4月、僻地中核病院の指定を受け、現在病床数422床、診療科目22科を持ち、佐渡市で唯一大きな手術のできる公的病院です。さらには、災害時の患者を受け入れ、必要な医療品や医療器具等を配備した災害拠点病院に指定されています。災害時の急性期において、機動的に活動できるようトレーニングを受けた災害派遣医療チーム、DMATが配備されており、今後も引き続き災害時医療を担っていくことと思います。また、佐渡市における急性期医療の大部分を担っており、救急医療に至っては島内件数の7割を担う僻地医療拠点病院であります。この佐渡総合病院に寄せる市民の期待は大きく、医療の高度化実現には佐渡総合病院の新築こそが最も大事なことであろうかと思われまます。佐渡総合病院の新築計画についてお伺いいたします。

続いて、市立病院の運営状況についてであります。医療計画ができ次第、腹を割って話し合っ解決したいと言っていたが、その後の経過についてお願いします。

続いて、大きな3番目として学校教育についてであります。地方分権が進めば、地方自治体の市長や議会の意向が教育の政策を左右する権限が拡大されます。行政委員会として独立した機関であっても、予算を決定するのは議会だからであります。それだけに教育委員会の主体性を問われているところでありますし、この教育再生会議の中には教育委員会の実態や制度そのものに痛烈な批判をしている人があります。その教育再生会議が教育委員会制度を打ち出してきています。その意図するところは何かということであります。

続いて、2番目であります。義務教育の質の保証に資する学校評価システム構築事業が進められているが、外部評価、第三者評価がどのようにされるのか。教員が権威を低下させたり、保護者にこびたりする事態を招かないか、校長の自主性は損なわれないかどうかということでもあります。

大きく4番目に生涯学習についてであります。生涯学習の補助金が一律カットされ、各地区の教室、学習サークルのリーダーから合併して何もよいことはないと言いきが聞こえてきます。このような不景気の折、地域の活性化のために予算配分すべきと思うが、いかがでしょうか。

続いて、2番目、子供の読書活動推進であります。全国の市町村の中にはBS、ブックスタートというものを実施しているところがあるかと聞いております。これは、ゼロ歳児健診の折に親子で読む絵本を贈与するというものであります。これは、すばらしいことだと思うわけであります。三つ子の魂百までと申しますが、活字離れが進んでいる現代において、このような活動によって親子のきずなが深まるばかりでなく、子供の想像力を高め、他を思いやる優しい心を養う上で大変効果があることだと思うのであります。佐渡市においてもぜひ実施していただきたく、これを2番目に上げたところでございます。

続いて、大きな5番目で学校統合についてであります。子供たちの教育環境をよくするためとあるが、

学校統合の線引き基準をどこに置くのかということでもあります。学校統合では既に説明会は済んでおりますけれども、いろいろな地域からいろいろな意見が上がっております。そういったことを含めて議論をしていきたいと思っております。

続いて、県道両津真野赤泊線の改良についてであります。あいびす就航で観光道路として、また生活道路として整備、改良が急がれると思うが、見通しについてお伺いたします。かつて赤泊には救急分遣所がございました。今赤泊は救急の後進地になっております。平均で救急車到着は大体15分以上、それから佐渡病院に来るまで35分ぐらいと消防長から聞いております。そんなにかかっては救急30分の範囲には入りません。何とか道路改良をとということで質問を上げました。

以上で本席からの質問を終わります。

○議長（梅澤雅廣君） 金子健治君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） おはようございます。それでは、早速金子議員の質問に対してお答えしたいというふうに思います。

最初に、金子議員から言われましたように、国の財政力が非常に落ちてきたということを理由に都市と地域の格差が非常に大きくなってしまっていて、景気はよくなったとはいいながら地域はなかなかそれに追いついていけないという現状でございますので、おっしゃるとおり人ごとではない状態が続いております。

弱者救済についてのご質問がありました。さきに加賀議員のご質問でもお答えしたとおり、この内容によってでございますが、負担をできるだけ、財政力にも問題があるのですが、佐渡市の負担も考えていかなければいかぬのではないかとこのように考えております。幾つかのご質問がありましたが、具体的な内容につきましては福祉保健部長に説明させたいというふうに思います。現在検討中でございます。

それから、生活保護の老人加算がこの4月でゼロ円になった、16年から国の方針で段階を追って減らされております。国の考え方は、老人だからといって加算が必要でないということでございました。これも非常に厳しい対応でございます。これにつきましては福祉保健部長の方から説明させていただきたいというふうに思っております。

地域医療についてご質問がありました。佐渡の基幹病院である佐渡総合病院の新築計画についてということでございます。当初平成21年度の春ということでございましたが、現在では平成20年度着工で22年度の開設予定というふうに返事を聞いております。この佐渡病院の新築計画につきましてはの議論は、佐渡病院建設促進会議を創設しまして、2回に分けてやっております。場所等の検討が必要だと思いますし、島外へできるだけ出なくても島内で高度の医療が対応できるような病院をつくってもらいたいということで頑張っております。市立病院の運営状態につきましては、さきに答申のあった佐渡市の地域医療計画を踏まえて、議会のご意見もお聞きしながら市内全体の医療状況を的確に把握した上で市民の安心できる医療確保を検討してまいりたいというふうに考えております。

学校教育につきましては、教育長の方に答弁をさせたいというふうにしてもらいたいと思っております。

それから、県道両津真野赤泊線の改良についてお答えいたします。生活道路としても、病院への患者搬送等でも当然おっしゃるとおり整備改良が望まれているところでございます。現在真野から赤泊間で行わ

れている第3次改良計画の完成見込みは、平成20年代の後の方というふうに聞いているところでございます。特に今までの工事の途中でかなり経費もかかっていると、難工事もあったというふうに聞いておりますが、引き続き生活及び産業観光道路として早期に完成するように県に要望していきたいと思っております。内容につきましては、建設部長の方から説明させます。

○議長（梅澤雅廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えします。

まず、教育再生会議において教育委員会の制度改革が打ち出されたことの意味は何かというご質問でございますが、このたびのいじめの問題、あるいは高等学校の履修問題など、教育に関する諸問題が発生している中で、今の教育委員会制度のあり方、またその実態等により教育改革の方向がなかなか見通せないのではないかと、また責任と権限が不明確なのではないかなどの理由によりまして、関連法案などの改正によって制度の立て直しを図る必要があるのではないかと。また、教育委員会のあり方が問われて議論がなされているものと受けとめております。

次に、学校評価の件でございますけれども、近年開かれた学校づくりの声が高まっております。教育改革の流れの中で佐渡市でも学校評議員制度の導入とか、あるいは民間のマネジメントシステムを参考にした学校評価システムが学校に取り入れられてきております。佐渡市で実施されている学校評価は、教師、保護者、あるいは児童生徒によって評価する場合がありますけれども、学校の行事だとか、そういったものにつきましては地域の方々によって外部評価を部分的に取り入れている事例も多くございます。より開かれた学校づくりを志向した取り組みをこれからもしていく必要があると思っております。議員がご指摘のような教員が権威を低下させるのではないかと、あるいは校長の自主性が損なわれないかというような実態はないものと考えております。

続きまして、生涯学習についての件でございます。各地区の公民館や分館が中心となりまして、各種講座、あるいは学級活動とか、あるいは運動会、そして各分館事業が盛んになっていくことが地域の活性化につながるものと思っております。財政支援につきましては、厳しい予算の枠配分という中で必要課題と要求課題のバランスを考えながら活動が低下しないように公平な予算づけに努めてまいりたいと考えています。やりくりをお願いするようなことも大切ではないかというふうに思っております。

続きまして、親子の読書の件ですが、議員ご指摘のように小さいころの読書習慣は私は極めて大切なことだと考えております。テレビやゲーム、あるいはインターネットの普及で子供の読書離れが進んでいると言われておりますけれども、こうした時代だからこそ周りの私たちが協力をして子供の読書の推進のために努力をしていく必要があると考えております。市の図書館、図書室には昨年度から開始をいたしましたブックスタート事業を始め、親子で楽しめるおはなし会、あるいは親子読書会など、さまざまな行事を通して保護者や周りの大人に児童への絵本の読み聞かせの大切さをお願いしているところでございます。今後もよりよい読書環境を提供することによりまして、子供たちの将来の学習、言語活動の基本として気軽に参加できる読書の体制を整えていきたいと考えております。

次に、学校統合計画の件でございますが、学校統合計画の線引きの基準でございますけれども、近年の少子化で佐渡市の学校の多くが小規模校となりまして、複式学級を抱える学校がさらにふえて教職員の配

置や学校施設設備の面で学校間の格差が顕著になりまして、効果的な教育活動が困難になることも予想されます。そこで、市といたしましてはまず第一に複式学級の解消を最大の目標としまして行うものでございまして、小学校は1学年1学級以上、中学校は社会性をよりはぐくむということの大切さから1学年2学級以上をそれぞれ規模の基本として考えているところでございます。なお、地理的条件等で統合が困難な学校につきましては、小中連携校として佐渡スタイルの特色ある学校としてお諮りをしているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 補足説明を許します。

末武福祉保健部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

最初に、弱者救済関係についてでございますが、施設利用者の退所に関しまして、当市におきましても退所された方が残念ながら5名おられました。その中で経済的な理由の方が2名でして、県の方でも保護者の方などの支援策をしてくれるということになりまして説明をいたしましたのですが、2名とも現在は在宅で生活されておられます。

それから、施設の運営関係についてでございますけれども、困難である事情は認識しておりますが、すぐ私どもの方で支援をするということも考えていきますけれども、やはり利用者をふやすとか、その組織独自で努力もしていただきたいと思っております。市としましては、現状維持はできるだけ確保してあげたいというふうに思っております。

それから、生活保護でございますけれども、高齢加算につきましてはご承知のように平成15年からもう既に削減が始まっておりまして、15年度には1万5,430円、それから16年には7,920円、17年には3,080円、そして本年なくなったというものでございます。最低生活ということで大変な面はわかりますが、国が定めた基準でありますので、これを市が独自に今支援するということはちょっと無理といたしますか、そんなところをご理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤一富君） 主要地方道両津真野赤泊線の改良見通しということで補足説明をさせていただきますと思います。

現在平成12年度からこの路線につきまして今着手しておりますが、先ほど市長が申し上げましたように、県に聞いたところによりますと20年代後半というようなことを聞いております。現在落石の危険のある箇所、あるいはカーブがきつくて交通事故のおそれがある箇所、そういったところを優先に今現在工事を進められているというところでございます。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 金子健治君。

○27番（金子健治君） それでは、順序よくいきたいと思っております。

それでは、1番目の弱者救済の方からいきますけれども、市長はこの各自治体ばらばらに負担軽減策をとってきているという現状もあるわけでありまして、やはり弱い者に愛の手をやるというのは行政長とし

て非常に評価が上がることではなかろうかと思うわけであります。市長の所見を伺います。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 評価が上がるとか上がらないという問題ではなくて、やっぱりおっしゃられたように財政は非常に厳しゅうございますが、できるだけやっぱり困られた人に手当てをしていきたいということでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 金子健治君。

○27番（金子健治君） それで、今回いろいろ関係者、あるいはご父兄の方々から電話をいただきまして、いろいろな調査をして今日まで来たわけであります。私が一般質問の通告を出したのは12月4日でありまして、12月6日には既に柳沢厚労省大臣がこの自立支援法は見直さねばならぬという記者会見をしておられるわけでありまして、全くお粗末な法令であったと思うわけであります。やはりここへ来て弱い者いじめの法律はまずいということでありまして。今回の事象で私は方々に調査に回しまして、岩の平園等にも行きました。岩の平園では、17年度まではとんとんの経営であったということでありまして、この自立支援法を受けまして18年度は大幅な赤字を見込んでおるといふ切実なお話を伺いました。やはりそういったところは見直していかねばならぬということは考えないのですか。ご所見を伺います。

○議長（梅澤雅廣君） 末武福祉保健部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

柳沢大臣がおっしゃったことにつきましては、私どもも非常に期待しておるところでございますが、内容はまだ詳しく出ておりませんが、ですけれども、施設の方も推測、予測を既にされておるのは認識しております。ですが、先ほど申しましたようにやはり施設の方の努力もお願いいたしますということで、その後いろいろなことが起これば私どもも一緒になって考えていきたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 金子健治君。

○27番（金子健治君） 先ほど部長は退所者が5名というお話をされました。これは、5名が果たしてその数でいいものかどうかちょっと疑義を感じるところがあるわけでありまして、実は私の近所で長野の授産施設から負担増を理由にこちらの方へ帰ってこられて、この秋に不幸にもお亡くなりになった方もおられるわけでございますが、そういった数を含めると相当数の退所者があるということでありまして。それでは、この退所者に対してどういったアフターケアをされたのかお聞きいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

担当が参りまして県の支援策をよく説明したのでございますが、先ほど申しましたように現在はおうちで生活しておられて、その支援策に乗っていただけなかったというのが現状でございますので、また改めてご説明にお伺いしまして説明してまいりたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 金子健治君。

○27番（金子健治君） しっかりアフターをやらなければ、文字どおりそれでは弱者切り捨てではないですか。やはりアフターケアをしっかりやっていただきたいと、こう思うわけでありまして。

それでは、この自治体間格差が非常に広がっているというのも公平な福祉サービスを受ける本来の使命

からかけ離れた形で今回の方策がとられておるわけでありますが、佐渡市としてはどういう方向で今現在考えているのか、具体的な方向を示していただければと思います。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

近隣の市等も調査しまして、新年度予算に反映したいと今検討しております。

○議長（梅澤雅廣君） 金子健治君。

○27番（金子健治君） それでは、まだ具体的な方策は立っていない、まだ計画段階だということでしょうけれども、やはりこれは早々に弱い者に負担をかけることだけは止めて早々にいろいろな計画を立てていただきたいと思います。

続いて、生活保護世帯のことでお話をさせていただきます。生活保護老人加算が16年から減額になり、本年でゼロとなったということでもあります。政府は、やがて母子加算にも手をつけようということをお考えしておりますけれども、今この加算の減によりまして、その後この対象家庭の調査、あるいは実態調査に入ったかどうかをお願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

各地区の担当がおりまして、定期的いきちんとケースをとって歩く体制をとっておりますので、個々それぞれに調査しております。

○議長（梅澤雅廣君） 金子健治君。

○27番（金子健治君） いろいろと私も相談を受けた中では、持ち家があって、持ち家の関係で非常に給付、あるいは生活保護世帯からの排除とされたりいろいろされたということ聞きまして、今回の一般質問を上げたわけでありまして、その後12月12日の新潟日報に載っております高齢者リバースモーゲージ制度というのがこの生活保護世帯にも拡大をするというニュースが流れております。ご承知かと思うのですか、リバースモーゲージ制度というのは、生活費などを借り入れるため持ち家を担保に入れた高齢者に対し、死亡後に住宅を売却して返済することを条件にした融資制度でありまして、欧米では広く普及しているほか、日本でも少子高齢化対策の一環として自治体が独自に実施するなど、徐々に普及、銀行などの民間金融機関も同様のリバースモーゲージを導入していつている。高齢化社会や団塊世代の大量退職を控えてビジネスチャンスととらえる動きもあるというリバースモーゲージ制度であります。この新聞報道によりますと、厚生労働省は11日までに資産価値が一定以上ある持ち家に住む65歳以上の生活保護世帯に保護費の支給をやめ、かわりに自宅を担保に生活費を融資する新制度を来年度から導入することを決めたということになっております。今まで持ち家があったばかりにいろいろなことで生活保護給付がぎくしゃくしておったところでもありますけれども、これはいい制度ができたなど、こう思っておりますが、これについてどうでしょう。確認とっておりますか。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

先般の田中議員の質問にもこのリバースモーゲージ制度の説明を一部させていただいたわけでございま

すが、詳しい内容説明はまだ国の方から来ておりませんので、よく事前に検討もして、すぐ対応できるようにやっていきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 金子健治君。

○27番（金子健治君） それでは、続いて佐渡市の地域医療についてに移りたいと思います。

佐渡の基幹病院である佐渡総合病院の新築計画でありますけれども、今促進協で審議されておることではありますが、何か聞くところによりますと候補が村上と佐渡と両方挙がって、村上の方が先になりますと佐渡は10年遅れるというような話も聞いておりますが、この点についてはいかがでしょう。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹助役。

○助役（大竹幸一君） お答え申し上げます。

先ほど市長が答弁申し上げましたように、今建設委員会の方では先ほど市長答弁のような方向で計画されているというふうに聞いておるわけでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 金子健治君。

○27番（金子健治君） ぜひ推進協で前向きに検討して、早目にいい方向になるようよろしくお願ひしたいと思います。いずれにしろ市民の期待の大きい病院でありますので、佐渡地域医療の肝心かなめを握る病院であります。やはり病院運営はいい病院を、いい医療、設備を備えれば医師の確保も大分有利に動くということも聞いておりますので、ぜひこれは早急に進めていただきたいと、こう思います。

それでは、続いて市立病院の運営状況についてであります。先般の17年度決算でいろいろな病院運営の内容を精査させていただきました。累積赤字が32億6,900万という数字であります。確かに医は算術でない、あるいはサービスの部分もあるとは思いますが、佐渡市の財政を食うておる一番のかなめであると思うのですが、この解決策にやはりもうちょっと前向きに取り組んでいっていただきたいと思うわけではあります。さきに先般の9月の一般質問で医療計画ができ次第、腹を割って話し合っ解決したいという前向きな答弁があったわけではあります。その後の動きがどうも見えてこない。説明を求めます。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹助役。

○助役（大竹幸一君） お答えを申し上げます。

議員ご指摘のとおり、今二つの市立病院、あるいはまた厚生連も例外ではないわけでございますが、医療制度は本当に日がわりのようにどんどん変わっておりまして、非常に病院経営については大変な事態になっております。これは、それぞれもう一つ重大な課題は、やはり医師確保にかかるわけでございます。ご指摘のとおり、医師が充足されておりますとこれは十分収益性につながるわけでございまして、さきに申し上げましたように、先般答申を受けました市の医療計画を今後またいろいろな形でご意見をお聞きして、早々にその辺の改善策について検討してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

○議長（梅澤雅廣君） 金子健治君。

○27番（金子健治君） 今回の決算を受けて、やはり相川病院については療養型も大分抑制しながらかなりの努力の跡は見えるわけではあります。しかしながら、両津市民病院は医師の確保ができないせいからちょっと成果が見えていないわけではあります。我々は、この決算の中でもいろいろ話したわけではあります。やはりこの独立採算にするか、あるいはまた公設民営化に戻すか、独立採算にするなら独立行政法人にす

るか、そういうことではいかなければなかなかこの経営改善はできないのではないかと思います。
大竹助役の所見を伺います。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹助役。

○助役（大竹幸一君） お答えを申し上げます。

議員ご指摘のとおり、両津の病院につきましては今それぞれの医師が急性期を担っていただいておりますから、非常に大変でございます。そういった中で我々も医師確保と相まってこれから努力をしてみたいと思っております。いずれにしても先ほどもお答え申し上げているとおり、いろいろなやり方、あり方につきまして今鋭意我々も議論しておりますし、また議員の皆様からもご意見をお聞きしたり専門家のご意見をお聞きして、先般の答申を踏まえながら早急にその道筋を考えてまいりたいと思っておりますので、いましばらくご理解をいただきたいと思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 金子健治君。

○27番（金子健治君） 先般の質問で加賀同僚議員も質問いたしましたのですが、いわゆる医療課と病院の事務部長との関係であります。やはりシステム上責任のなすり合いでおかしいということも一つあると思うのですが、それがやはりこの病院経営には本格的な経営のプロを入れなければいい経営はできないと思うのですが、いかがですか。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹助役。

○助役（大竹幸一君） お答えを申し上げます。

現組織の体制でそのようなことは決してございません。それぞれ連携、医療課は医療課の果たす役割、それからそれぞれの病院は病院の経営に専念をしてやっておるわけでございまして、私の方で申し上げるにはあれですが、何度も繰り返しになってしまいますけれども、今全体の論議をしておりますので、病院の関係者は最善の努力をされているというところをご理解いただきましてご容赦いただきたいと思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 金子健治君。

○27番（金子健治君） 続いて、学校教育に移ります。

それでは、教育長、先ほどるご説明いただいたわけですが、この学校評価制度がどう生かされていくのか、どう反映されていくのかご説明いただきます。

○議長（梅澤雅廣君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） 学校評価制度でございますけれども、この問題につきましては、開かれた学校の一環として地域の住民の皆さんからいろんなご意見を聞く中で教育目標に従って学校長がそれを遂行していくということで、大変大事なそういう一面を持っていると思っております。外部評価は、今いろいろと検討もしております、佐渡市としてもその方向も少しずつふえている、考えていくというところで進んでおります。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 金子健治君。

○27番（金子健治君） そうすると、学校評価されたものは教育委員会でいろいろな形でそのデータが委員会活動に反映されるということでありましょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えします。

そのとおりであります。今外部評価をしていただいている中で非常に効果が上がっているなど思うのは、諸行事等につきまして一般の方たちから評価をしていただきまして、評価がよかったこと、それから悪かったこと、そういうものを地域の皆さんにお示しをしております。その中で、次年度にそれを生かしてどうしようということではいろいろと検討して実施をしているということも幾つかあると聞いております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 金子健治君。

○27番（金子健治君） 先ほど再生会議の中での教育委員会のお話もご説明いただいたわけではありますが、ほとんどの教育委員会、皆さん存じ上げている先生方も多いわけではありますが、日々の事象の対応や教育改革の推進に奔走しているというのが当市の委員会の実態であろうと思いますし、よく現場へも出られるというお話も聞いております。やはり一律に教育委員をどうしようということではなくて、やはり今の体制で佐渡市はいくというような方向があるのでしょうか。その点をお伺いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えします。

今教育委員会制度と申しますのは、地公行法という法律に定められておりまして、その中にいろいろな目的がございます。私どもは、その目的をきちっとやるのが大事だというふうに考えております。私ども大きな仕事としては2通りあると考えておりまして、所管課の学校教育、生涯学習、文化振興、社会体育の4分野につきまして立案、計画をして、それをきちっと実行する、そして評価をする、説明責任を果たすというようなこと、それからもう一つは学校への支援をどうしていくかということで、それも学校と一緒にあって、地域の皆さんと一緒にあって進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 金子健治君。

○27番（金子健治君） 先般の全協で下越教育事務所を引き揚げるといようなお話もありましたが、やはり現場を知っている指導主事の力量、力がこの後もいろんな形で発揮する場があるわけでありまして、期待もしておるわけでありまして、教育長は全協の中で教育センター方式を導入しようかといようなお話もあったのですが、その点について具体的に伺います。

○議長（梅澤雅廣君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えいたします。

全国的にそうだと思うのですが、権限が地方に分散しておりまして、地方の自立性が求められているようになっております。今統合も県内におきまして随分進みまして、そしてそれぞれの新しい市では独自の教育体制を構築していくということで今進んでいるというふうに思います。特に新潟市では政令都市化をいたしまして、教員の採用試験をすとか、全く県と同じ内容のものをこれからやっていくわけですが、長岡や、あるいはまた上越市もそうした問題に今取り組んでおる最中ではないかというふうに考えております。そんな意味で、私ども教育の充実を図るために教育センター構想を来年構築しまして、その中で教員の研修、また子供の学力、あるいは生徒生活指導、いろんな面で知、徳、体、 balan

スのとれた子供を育てるように努力をしてまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 金子健治君。

○27番（金子健治君） それとこの間新潟日報の記事には教育委員の活動状況を情報公開し、住民、地方議会がチェックする体制整備が盛り込まれているという再生会議の報道がありましたが、この点について教育長のご見解を伺います。

○議長（梅澤雅廣君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えします。

ともすると学校とか教育委員会というのは閉ざされた世界ではないかというようなご指摘もあるところでございますが、開かれた教育委員会として市民の皆さんに付託をするようにという意味だと思っておりますし、そのようにしたいと思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 金子健治君。

○27番（金子健治君） 続いて、生涯学習についてに移ります。

今までいろいろな活動を通してわかったことでありますけれども、公民館長上がりの市長村長が行政運営に当たっているところは生涯学習、社会教育が活発であります。我が佐渡市も高野市長は社会教育、生涯学習に大変ご同慶があるわけでありまして、どうも今回の状況を見ていますとそこらがちょっと届かないのですけれども、やはり公民館長上がりの行政長のところは非常に活発に社会教育、生涯学習が盛んでありまして、地域が活性化しております。何とかご同慶の深い市長でありますので、ご理解いただいて、この生涯学習に何とかいい形で地域活性化のためになるよういかないもののでしょうか。ご所見を伺います。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 生涯学習は非常に大事なのですが、特に昨年来非常に手元不如意といいますが、財政が非常に厳しい状態が続きまして、各教育委員会なんかも枠配分でそれなりに重点的な施策と、それから張りをつけるということでやっておりましたので、そういうふうな形になったのはやむを得ないと思えますし、それから政策的経費も我々のところにもほとんどないような状態で非常に厳しい財政でございました。何とか財政の予算配分もできるだけ考慮して、ことしはきめ細やかな配慮ができればというふうに願っています。

○議長（梅澤雅廣君） 金子健治君。

○27番（金子健治君） それぞれ地域にはいわゆる公民館活動から生涯学習と名を変えて非常に活発に、しかもいい教室、サークル、あるいは団体があるわけでありまして。これを重点的に配分するというような方法もできないのでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 坂本生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（坂本孝明君） お答えいたします。

議員ご指摘のように、それから先ほど教育長が申し上げましたように、地域の活性化というのはやはり地域の皆さんの手によるものだというのは、これは皆さん同じ思いだと思います。それで、それに対して私らがどのような助成ができるかということかと思いますが、私らがお手伝いする部分、それから配分の方法については出しているものについてはもうどの団体もどの地域も皆さん皆様一生頑張っていたいて

おりますので、それに差をつけて配分ということはなかなか私どもにはできかねることでありますので、その辺ご理解いただきたいと思ひます。

○議長（梅澤雅廣君） 金子健治君。

○27番（金子健治君） 続いて、三つ子の魂百までもの親子読書の方に移りたいと思ひます。

先ほどの教育長ご答弁の中でブックスタートは既に実施しているというご説明があったようですが、それは全市、全市民網羅してやられておるのでしょうか。ご説明をお願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 坂本課長。

○教育委員会生涯学習課長（坂本孝明君） お答えいたします。

合併以前に一、二の地域でも既にスタートしておりました。合併後、昨年17年度から全市に広げて実施をしたところですが、ただ、予算的に少ないものですから、なかなか皆さんに認識していただくにはちょっとわかりにくかったかなと思ひますが、昨年から全市に広げて実施しております。

○議長（梅澤雅廣君） 金子健治君。

○27番（金子健治君） 私の近所とかちょっと聞いたのですけれども、ゼロ歳ではなかったのだからどうでしょうか、本をもらったというような話は聞いていないのですが、全部に網羅したのですか。もう一度お願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 坂本課長。

○教育委員会生涯学習課長（坂本孝明君） お答えします。

これは、佐渡市の4カ月児の健診時に図書室の職員が行って、それからボランティアの方と一緒に行って1冊ずつお渡ししております。ですから、それに該当しない子供さんについてはまだ行き渡っていない部分があるかもわかりませんが。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 金子健治君。

○27番（金子健治君） ぜひいいことでありますので、進めていただきたいと思ひます。

それでは、次に移ります。学校統合計画についてであります。昨日の同僚議員の答弁に教育長は特色ある学校を残すのだというご答弁があったのですが、特色ある学校という規定はどこに置いているのですか。お願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えします。

特色ある学校を残すということだけでなく、特色ある学校というのは大切ですので、合併しても地域の皆さんが支えて特色を出していただきたいと思いますというつもりでお話ししたつもりなのですが、そのようをお願いしたいと思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 金子健治君。

○27番（金子健治君） そこで、続いて我が地域にも学校は大変新しい、複式ではありますけれども、地域が運動会にも全体が参加して、それからまた文化祭には地域が参加して文化活動をやっている川茂小学校という学校があるわけでありまして。これは、ご承知のようにスクールネット、あるいはいろいろなことで文部大臣賞をもらったりして有名な学校でありますし、それなりの教育力を高めている学校であります。

そういった学校が特色ある学校というところに入るのでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 鹿野教育次長。

○教育次長（鹿野一雄君） お答えいたします。

私どもで申し上げてある特徴ある学校というのは、小中一貫といいますか連携、こういう学校として考えておりますということでございまして、議員お話しの川茂小学校については地域が一体として盛り上げている特徴がある学校と、このように考えております。よろしく申し上げます。

○議長（梅澤雅廣君） 金子健治君。

○27番（金子健治君） さすが次長、うまく逃れました。やはり語彙の違いでうまいことを考えるものであります。そこで、今学校教育に普通交付税で基準財政需要額ということでお金が来ているわけでありまして。これは、児童数、学級数、それと1校当たりという単位で来ておるのですが、財政課長、ご説明お願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 山本財政課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

交付税の算定ですが、基準財政需要額ということで単位費用として児童数、学校数、学級数があり、平成18年度の算定においては1児童当たり4万1,700円、1学級当たり157万5,000円、1学校当たり769万2,000円というふうになっております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 金子健治君。

○27番（金子健治君） それで、財政課長、平均の1校当たりでおおよそ幾らぐらい入っているかお願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 山本財政課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

統廃合等により減額になる分かと思いますが、今年度統廃合を予定している学校について算定してみますと、馬首小学校、岩首小学校、片野尾小学校ということで算定してみますと七つの学級が減少しますので、1,102万5,000円、三つの学校がなくなるということで2,307万6,000円、児童数については減少しないということですので、その合計で3,400万あたりの基準財政需要額が減少することとなります。1校当たりになりますと1,136万7,000円ということになります。

また、経常的な経費について算定してみました。学校の大小によって多少異なりますが、合計で2,400万ぐらいになり、1校当たり800万ぐらいの経常的な経費がかかっているということになります。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 金子健治君。

○27番（金子健治君） それで、もう一度確認いたしますが、この財政需要として普交で入る……学校に入るのは全部教育に使われておるのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 山本課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

交付税で算入された分、基準財政需要額に算入されておりますが、そのほかに反対に基準財政収入額と

いうものがありまして、その分は引かれております。それで、その差額分については教育費については十分充当されておると考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 金子健治君。

○27番（金子健治君） 今財政課長の言われるとおおり、1校当たり約1,100万と言われましたが、小規模校ではやはり多少は下がります。しかしながら、そういうお金が基準財政需要という形で現在佐渡市に入ってきておるわけでありまして。やはり今統廃合の話が進んでおるわけでありましてけれども、学校が減ればそういう部分は入ってこないわけでありまして、いずれにしろそういった観点から申し上げまして、やはり校舎が新しい学校、それなりに地域がコミュニティーとして教育力を高めている学校、これは残すべきと思うのですが、教育長、いかがでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） 将来の佐渡を見据えて将来を担う子供たちの教育を考えていくときに総合的に考えていただきたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 金子健治君。

○27番（金子健治君） それでは、学校統合はこれで終わります。

続いて、県道両津真野赤泊港線の改良であります。これは、かねてからの懸案でありましたわけでありまして、どうも遅々として工事は進まず、そしてまた赤泊から多田、松ヶ崎へ抜けるトンネル工事も遅々として進まずという状態が続いております。先ほど冒頭で申し上げましたように、救急医療でも後進地になっておるわけでございます。旧市町村のときに旧寺泊町さんとよく懇談をしまして、港へつなぐ道路は双方でしっかりと早期に解決しようというような話で、寺泊さんの方は既にバイパスはかなりの意気地で進んでおるようであります。我が佐渡市の方は、どうも済みません、何とか早く解決できるように、先ほどの市長のご答弁にもあったのですが、できるだけ早く解決できるようにお願いをしたいと思っております。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○27番（金子健治君） 後ろが騒がしいです。とにかくなぜこの重点道路に力が入れないのか、そこのご答弁をお願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤一富君） お答えいたします。

先ほども市長の方でこの路線につきましては要望していくということでございましてけれども、非常に時間もかかって20年代後半ということで、相当の期間が今の現状ではかかるようであります。今多田のトンネルを掘っておりますけれども、このところは平成21年の完成予定ということで聞いておるわけでございますけれども、その辺の事業、トンネルが完成しますとある程度は今の赤泊港線ですか、そちらの方へ回す金もできるかと思っておりますけれども、今県の方も全体の佐渡の道路網を考えて、優先すべき道路ということで市の方にも相談も来まして進められているというところでございまして、そのように市としましても県と優先すべき道路というのを相談しながら図っているところでございまして。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 金子健治君。

○27番（金子健治君） 最後に、先輩議員から市長の船は泥舟だと言われましたが、ここまで泥舟では来れないと思うのです。ただ、しかし市長は蛇行しない、方向を真っすぐとれる方向探知器と時代の先を見れる、周囲を見れるレーダーを備えてしっかりと市政に当たっていただきたい、こう思っております。

以上で一般質問を終わります。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で金子健治君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩します。

午前 11時27分 休憩

午後 1時31分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

小杉邦男君の一般質問を許します。

小杉邦男君。

〔17番 小杉邦男君登壇〕

○17番（小杉邦男君） それでは、市民を代弁いたしまして、いろいろ注文をいただいておりますので、かわって一般質問をいたしたい、このように考えております。市長を始め関係答弁者においては、市民がわかるような平易な言葉でぜひ明確に答弁をお願い申し上げまして質問に入らせていただきます。

まず最初に、19年度、来年度予算に関連して質疑をいたしたいと存じます。まず、1点は来年度予算、既にもう骨格はでき上がっているだろうと、このように承知をするところではありますが、財政に対する状況はどうか、それから今までの同僚議員からも議論がされたところではありますが、七転八転とまでは言いませんが、それに近い状況で見直しがされた新市建設計画、これにのせられている事業としてどのようなものが実施がされるのか、そのあたり目安がついていたら具体的にお答えを願いたい。

それから、2点目には具体的な施策であります。35%になんなんとする島内の高齢化する人口。望まれることは高齢者対策だというふうに思います。佐渡は、そういう意味合いからは独自の佐渡施策がどうしても望まれると思います。この点について、他に比較をして佐渡市はこういうものをやりますということがあるのかどうかお聞かせを願いたい。

それから、指定管理者制度についてお聞きを申し上げます。指定管理者制度を利用して50を超す公的施設が民間委託されているわけであり。この今後について、さらにはこの後そのような方向でどういう施設をやっていくのか、このことも見通しがあればお答えを願いたい。

それから、続いての問題点は、先般の定例議会においても一般質問でただしたところではありますが、1点は国仲の給食センター、相当数の学校給食をセンター化をして一手に引き受けようと、こういう構想があるわけであり。これについて、その考え方を改めて聞きたいと存じます。

それから、これもこの前の議会でも問うたところではありますが、学童保育について、これについて今後どのように対応していくのかお聞きをいたしたい。

それから、あと1点はいろいろ問題点を指摘をして、ある面では課題だという認識を持っていただく必要があったらと思うのですが、これに対して佐渡市はどのような今後事業に対する対応をしていくのかお聞かせを願いたい。

それから、2点目には佐渡で執行されている公共事業に対する入札についてお聞きをいたしたい。ご承知のように、全国各地の自治体で不正入札問題が多発をいたして、摘発もされているところでもあります。入札のあり方が今大きな社会問題になっているところでもあります。市の入札の現状はどうなっているかお聞かせを願いたい。

それから、同じく2点目には業者間の談合が本来あるべき競争条件の機能を阻害をしている、このように言われているところでもあります。市は入札結果について、市の執行した入札結果について、現況をどのように認識しておるかお聞かせを願いたい。

3点目には、さらには入札に公正な競争が機能するように今後相当力を入れる必要が私はあると指摘したいのでありますが、どのような制度改善を考えているか、このことについてお聞かせを願いたい。

それから、3点目には妙見山の弾道ミサイル追尾のレーダー設置問題について、1点はその後どういう状況かというような報告は私や議会にないと思います。もちろん市民にはないわけであり。大変な関心を持っているわけであり。その後の防衛庁との応接は市長、どうなっているか。経過をお聞かせ願いたい。

それから、2点目には配備を計画しているレーダーは、観光の島、トキの島、環境の島、このようにうたっている佐渡にはなじまない軍事施設であることは明らかであります。大変市民は不安を抱いているところでもあります。これに市長はどのように答えていきますか、お聞かせを願いたい。

それから、3点目には特に観光を中心とする島内経済、これに与える影響、ダメージは恐らく想像を絶するものがあるのではないかと予測をいたします。このように関係者は言っているところでもあります。佐渡市としてはこの見通しにどのように答えていくかお答えを願いたい。

それから、4点目には同僚議員からもあったことでもあります。本庁と支所のあり方について。今後の本庁と支所のあり方について、機構、人事の両面から市のこれからの考え方を聞きたいと存じます。さらに、答えを聞いて人事の中身についても聞きたいと、こう思っているところでもあります。

5点目には、これは選挙管理委員会の管轄事項であります。選挙における投票所のあり方について、合併を機に島内の選挙投票所を10カ所削減すると、こういう方向が提案されておりますが、削減される箇所、承知はいたしております。しかし、テレビをごらんの皆さんは初めての話だと思っております。どこが削減されるのか教えていただきたい。

それから、2点目には投票所削減の方向は、これは高齢化の進んでいる地域であります。その現状を考えると許しがたいと思っております。そのような状況を見無視するものであるというふうに考えます。再検討すべきだと考えますが、選挙管理委員会の考え方を聞きたい。

以上、5点についてまずここからの質問を終わりにして質問席で答弁を聞きまして質疑を続行したい、こう思います。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、小杉議員の質問についてお答えいたします。

まず、第1、平成19年度予算について、第1、財政に対する見通しをお尋ねになりました。さきの金田

議員の質問にもありましたけれども、おっしゃるとおり厳しい財政状況の中で建設計画事業の実施においては議会及び市民の協力を得て事業選択をしなければいかぬというふうに考えております。特に急に出てきましたすぐにでもやらなければいかぬというし尿問題、何回も言いましたけれども、あるいは病院、学校、その他ダイオキシン等、直前、目の前の問題をまずはやらなければいかぬではないかというふうなこともありまして、事業選択を進めているところでございます。

それから、(2)は高齢化の対策、指定管理者制度のあり方、国仲給食センターの考え方、学童保育への対応、フッ素洗口事業等でございますが、これはそれぞれさきの、前の議員の質問にもあったのですが、詳細を各部長にさせますが、基本的なスタンスは市民の理解と協力が得られるような形で事業の組み立てをぜひ行っていきたいと考えているところでございます。

それから、入札についてのお尋ねがありました。昨今業者指名や官製談合等で非常に世間がにぎわっておるところでございます。佐渡市では、予定価格をもう既に事前公表もしておりまして、あるいは簡易公募型指名競争入札方式等、透明性の高い方へシフトを進めているところであります。今後の制度改善としては、価格以外の要素も配慮しなきゃいかんという動きももちろんございますので、そのような総合評価方式の導入や22年までに導入を推進されている、電子入札制度等についても検討しなければいかぬではないかということで準備を進めています。入札結果の状況につきましては、企画財政部長に説明させたいというふうに思います。

妙見山の弾道ミサイル追尾レーダーの設置状況についてでございますが、その後の経過につきましてはまず環境調査の中間報告が出ましたことをご報告しておりますが、調査は順調に進んでいるという報告は来ております。現在のところ問題となるような調査結果は出ていないという報告を受けたところでございます。

次に、配備計画につきましては、現施設の老朽化により新しい施設が必要だということで環境調査を行わなければいかぬということは、この議会で何度もご説明したのですが、配備に細心の配慮を払うということを要求し、向こうの方はそれで了解をしておりますので、ご理解をお願いいたします。

観光を中心とする島内経済の大きなダメージというのは、道路問題でさきに大桃議員からも話がありましたけれども、これにつきましては確かにシーズン中の工事も入るということになろうかと思えます。それについては、交互交通等で大きなダメージはこうむらないように申し入れをしております。

本庁、出張所、支所とのあり方につきましては、これについてはますます多様化する住民ニーズがありますので、本庁には管理執行部門を集約して、支所、出張所においては窓口業務を中心とした地域密着型の住民サービスを行うということをあらかじめ皆さんにもご了解いただきたいというふうに思っております。支所長と、支所と本庁との間のいろんな問題につきましては、いろいろご指摘も受けました。事務調整を図りながら地域振興を担う大事な役割を持っている支所でございますので、自覚を持って業務を遂行するように指導しているところでございます。特に地域間の職員交流につきましては、一定の割合で必要だというふうに考えますし、それによってお互いのしっくりとしたやりとりもできるのではないかというふうに考えております。選挙管理委員会の方は、松本代理の方をお願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 補足答弁を許します。

松本選挙管理委員。

○選挙管理委員長代理（松本 伸君） 本日川島さんが所用で出席できませんので、代理で答えさせていただきます。

削減される該当箇所はどこかという質問でございますが、見直しの基本方針は大きく3項目です。投票区の削減にかかわる距離による見直し対象は、全112投票区のうち18投票区になります。そのうち10投票区を削減し、102投票区にしたいと考えております。地区別に申し上げますと、両津地区は26投票区のうち1投票区減らし、25投票区に、相川地区は23投票区のうち6投票区減らし、17投票区に、新穂地区は8投票区のうち1投票区減らし、7投票区に、畑野地区は10投票区のうち2投票区減らし、8投票区にしたいと。ほかの地区は該当はありません。

また、報酬を再検討すべきとご質問でございますが、投票所を統合する場合その地区の方々、特に高齢者の方には負担をおかけすることになるとは承知しております。しかし、小田議員、池田議員にもお答えしましたように佐渡市選挙管理委員会としましては佐渡市全体を視野に入れ、全市民に対して公平で均衡のとれたサービスの基準を示す必要があると強く感じております。そういった立場で見直すものでありますので、どうかご理解をお願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

指定管理についてのことでありますが、指定管理の出し方等についての手続面での運用指針については今内部で協議をしておるところであります。一定の方針のもとに進めていきたいということを考えております。

それから、どのような施設を出すかというお尋ねでございますが、これにつきましては先般も申し上げましたが、今佐渡市の公共施設1,000余りあるわけでありまして、それを民間譲渡がいいのか、あるいは廃止がいいのか、それから今ご指摘のありました指定管理者がいいのかということの全体の枠組みの中で今検討しておるところであります。

以上であります。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、末武福祉保健部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

3点でございますが、平成19年度も介護予防重視の点で要支援、要介護状態になる前から介護予防事業を積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

次に、学童保育につきましてでございますが、今年度同様6施設での実施を予定しております。運営に当たりましては、保護者のニーズに対応しつつ、従来のを継続してまいりたいと思っております。将来的には有料化の方向でということで、保護者の皆さん方の理解が得られるように周知していきたいと考えております。

フッ素洗口事業につきましてでございますが、来年度予算措置を要望してまいりたいと考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、鹿野教育次長。

○教育次長（鹿野一雄君） お答えいたします。

議員ご質問の国仲給食センターでございますけれども、金井、新穂、真野、3地区の小学校6校、1分校と中学校3校を対象に1日約1,600食の給食をつくれるものを考えております。19年度に建設をし、20年

の4月から稼働したいと、このように考えておるものでございまして、規模的には鉄骨づくり一部2階建てで、床面積約1,100平方メートルを考えております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、中川企画財政部長。

○企画財政部長（中川義弘君） お答えいたします。

私の方からは、入札の結果についてお答えいたします。佐渡市の17年度の工事の発注件数は、これは工事でございますが、994件、その平均落札率は95.19%でございます。また、委託の発注件数は310件、その平均落札率は90.12%でございます。また、18年度につきましては、年度途中でございまして、工事の平均落札率は94.87%、委託の平均落札率は87.54%ということになっております。これは、今の18年度は年度途中でございまして、比較をしてみますと工事で0.32%の減、それから委託で2.58%の減ということになっております。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） それでは、順を追って質問いたしたいと存じますが、特に関心を持っている建設計画の事業等については具体的にまだ確定していませんが、見通しなんかありますか、来年度予算に採用する事業として。そこまでまだいない。

○議長（梅澤雅廣君） 山本財政課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

現在各課より要望をとって、ただいま精査中でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） そういう答弁になるだろうと予想しておりましたが、一定の見通した計画がありますか。これをやりたいぐらい言うてもらいたいと、こう思いましたが、今のところ検討中だということですが、それで特に関心が強い高齢対策について、大枠で部長は要支援等に努力をしていきたいというだけでありまして、具体的には出ませんでしたですが、やっぱりもうこれは骨格ができておればこれは出てきてもいいのではないかと。こういうものをやりたいというのはありませんか。もしありましたら出してください。

○議長（梅澤雅廣君） 藤井高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（藤井武雄君） お答えします。

前回の議員の中にもお話がございましたが、先生もご承知のように高齢化率34.8%、そしてひとり暮らし、あるいは高齢世帯が多いというようなことから、さらに介護認定者がふえている傾向、もちろん高齢者イコール弱者ではないのですが、そういう意味では高齢者に優しい、あるいは思いやりのある、そういう体制が必要だろうというようなことで、地域体制を充実させたいというようなことで各種の団体、あるいは自治会から協力をいただいて見回り活動などをさらに充実強化体制を組みたいというのが1点でございます。それから、もう一点はもちろん高齢者も現役生涯といいたまいますか、元気老人85歳というのが一つの我々の「健幸さど21」における目標でございますので、さらにそういった意味では社会参加活動といいたまいますか、そういう事業に積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。まだ細かな

部分は今現在調整中でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） これは、市長に聞かなければいかぬと思うのですが、今それぞれ担当課長なり部長の話がありましたが、高齢者対策、市長も大枠で検討させておると、こういう話ですが、それは金が伴うと思います。市長は、積極的に部署において検討されたのを採用してやっていく、そういう心構えがありますか、どうでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 議員がおっしゃるように金がなければ始まらないのです。その金がないものから、ではできないかということになるわけなので、そこのところは改革のスピードをできるだけ上げてですね、ただ高齢化社会というのは改革にとっては非常にづらい人口構成なのです。なかなか今までのスタイルが変えづらいといいますが、そういう人たちのところに改革をしなければいかぬ佐渡の非常に特色といいますが、ある意味では難しさもあるわけで、お年寄りが多いわけですから、お年寄りの方からただお年寄りに分配するというようなやり方もしなければいかぬわけなので、そこが非常に悩みの種だということでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） わかったようなわからぬ答弁であります、これは35%、やがて40%になるかというような、こういう状況の中では、やはり市長、これは同僚議員からもありましたように佐渡は高齢者対策というより高齢者の施策が佐渡市の政策だと、こういうふうに切りかえるべきです。そういう意味ではぜひ努力をお願いしたいと、こういうふうに思っているところであります。

それから、指定管理者制度、答弁をいただきました。私は、これ一番今関心を持っているのは、五十数件の公共施設を指定管理に出しました。あとのフォローやチェック、ここがどうだろうかという感じがいたします。ですから、その部分が私は、市民にとっては約束しています。サービスは落とさないですよ、ということで出しております。そして、受けたところは努力をしてサービスをしてくださいよと。サービスで稼いだのはいいですよ、こういうふうにまで言って関係企業ないし団体に動機付けをしていますから、ここはやはりきちんとその約束が果たされているかどうか定期的な点検が必要だと思います。そのあたりはどのようになっています。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

今の指定管理者制度の導入に当たっての基本的な考えというのは、今おっしゃったようにサービスの向上と、それからあわせて管理費の削減といいますか合理化という二つの側面があるわけでありまして、本当にそのような形で進んでいるのかどうかということで、私どもはことし2回ほど54施設のうち40の施設についてチェックをさせていただきました。その中でやはり今おっしゃるような指摘の部分もございましたし、またそれ以外に民間の知恵を取り入れて一生懸命利用率が上がっているというようなところもございました。そういった指定管理者の独自に取り組んだことによって成果が上がったところについては、これをみんなのものにしようということで研修会をことし7月に開催をいたしまして、成功事例の二つの受け手の方から皆さんに講演をしてもらったということもあります。今後もこういう形でぜひ公共施設につ

いても市民の側に立った施設運営がなされるように努力をしていきたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） ご苦労している管理を受けた団体、業者の方の足を引っ張る意味ではありませんが、今言うように積極的に働きかけをしてサービスがよくなって、むしろ収益も恐らく改善されたのでありましょう。そういうところもあるように聞きますが、逆もあります。この間の話のように、利用者が顕著ではありませんが、相当減っておるといのがあったりします。そうすると、施設によっては利用者が減ればその分金がかからぬという施設もあるわけです。温泉なんか入らなくても金が要るのだけれども、そうではない性格、そういう場合にはけちる話ですが、チェックをして収支状況を見て明らかに利用率が落ちて、それに付随して金がかからぬという場合、それは最終的には精算方式をとるのですか、どうです。そのあたりは考えていますか。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉君、聞き取れなかったそうです。再度お願いします。

○17番（小杉邦男君） 利用努力をしているかしておらぬか疑問だと思います。しても、結果して利用者が減りまして、施設によれば利用者が少なければ金が要らぬというのが出てくるわけ、施設の性格によって。そういう場合には、委託料払いますが、差し引き計算で売り上げはという話になったら、それはきれいな精算はするのかどうかと。そういうシビアにやるのかどうかということです。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

今の精算方式をとるかということですが、私ども出す段階におきまして、今回出した50の施設についてはすべて定額方式ということで出させてもらいました。したがって、収益が落ちたから余計もらいたいとか、もうかったから返せとかということでは、また指定管理者との間の信頼関係も損なってしまいますので、サービスが落ちているというようなところについてはサービスを上げるようにそれぞれ所管の部署の方に督励してまいりたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 私は、金を返せと言っているのではありませんので、その努力をしてもらいたいという意味合いで申し上げたのであります。ぜひ今後の指定管理の方向も持っているようでありますから、ですからそういう意味では現在の指定管理に出している施設はどういう状況であるのかというのは厳しくチェックをして、それであとの見通しに生かすということをしなければいかぬと思いますので、ぜひそのことはきちんとしていただきたいと、このことを申し上げておきます。

それから、国仲の学校給食センターの問題であります。これは1,600食であります。私は、非常に危険ではないかなという思いが食数からいってするのです。それで、私は従来やっている方式に不都合があったということはないと思うのです。いろいろ言われます。施設が老朽化したとか言われますが、それはむしろ従来の分散したセンター方式の方がよろしいのではないかと思います。なぜだかという、不測の事態が起きたときお互いにカバーができるってあるのではありませんか。現実には、そういうことをやった越後ではこういう同じ状況になった、再検討して。そして、自校方式に返したところもあります。もちろんこれ一部センター方式もとっていますが、そういうところも事例としてあります。承知だと思いますが。そういう意味では、この前も答えは聞いていますが、改めてお聞きをしたい。聞いている関係保護者

の方はそうしてほしいというような声がいっぱいあるのです。答えてもらいたい。

○議長（梅澤雅廣君） 鹿野教育次長。

○教育次長（鹿野一雄君） お答えをいたします。

議員のご指摘のことは、十分私どもも理解しております。しかしながら、昨今の厳しい財政事情、私どもは教育振興には大いに金をつぎ込んでもらいたいという立場で財政当局とはかけ合いをしておるわけでありますが、給食センター等についての節減できる部分、こういうところは大いに節減をしなければならぬということで考えております。古い施設であるからということでありましたけれども、確かに金井の給食センターは昭和44年につくっておりますので、37年を経過しております。それから、真野の学校給食センターは昭和38年の建築でございますので、もう既に43年を経過しておるわけでございます。そういう意味からも、それぞれその今ある場所に建てるということは、確かに議員言われるように一定の危険分散という意味では確かにそのとおりであると私どもも思いますが、そこら辺は要するに運営する中で最大限の注意を払って起きないように努力をし、やはり今の時期できる節減をできるだけやるということを目指して、なおかつまたマンパワーも給食センターの方はかなり減らされておるわけでございますので、そういう面からもやはり集約できるところは集約していきたいというのが私どもの考え方でございます。ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） これも勘定方の市長に問わなければいけません、どうですか。やっぱり教育の問題は、もちろん金がかかりますが、金だけでは議論ができないと思っております。そういう意味では、今言うような心配もあります。もうちょっと工夫をしたらどうだかという感じがいたしますが、特に何年前か、最近この前も議論いたしました食育推進基本法という法律もできまして、学校給食はその中の食育教育で非常に大事な位置づけもされている、そしてそれが将来育ったら今の偏ったような食事状況を改善していくと、こういう目的を持っているのです。日々、そういう対面しながらその指導をしていくというようなことを考えますと、近いほどいいのです。というふうに考えますが、委員会は所管として方向を出していますが、金の話でありますから、その部分は最終的な結論は別にしましてもう少し保護者との関係はどうなっておるか聞きたいと思っております。まずは、金の問題で市長はどう考えます、これ。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） もちろん金の問題もあるのです。食育の問題になりますと、本当は親御さんがつくってくれるお弁当が一番いいと思うのですが、そうもなかなかいかない。そうすると、最大限の節約をして、その分をさっき言われたようにお年寄りの方とか弱者の方へできるだけ振り向けていきたいというふうに考えています。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 不満な答弁であります。どうですか。一番心配するのは、やっぱりこれだけの広範囲でしょう、先ほど申し上げたように。この中を搬送します。これも不測の事態が起きないか心配があります。時間帯どうなって、どういうふうに予想しています。

○議長（梅澤雅廣君） 鹿野次長。

○教育次長（鹿野一雄君） お答えします。

今議員言われるように、不測の事態ということばかり心配していると何もちょっとできにくくなるというのが実情でございまして、今島内、市内では両津の給食センター、それから佐和田の給食センター、今ほど申し上げております金井、真野、それから畑野がございます。それから、松ヶ崎と赤泊にもあります。そういう意味ではかなり島内でもバランスよく配置されておるわけでもございまして、国仲のこのセンターが何か特にあったというような場合でも総合的に応援ができるものと私どもは考えております。

それから、一般的に配送の時間というのは30分程度ということで言われておりますので、この辺も十分今の計画ではクリアできるものと、このように考えております。そういうことでご理解いただきたいと思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 一つ落としていきますので。いわゆるこれだけの、ある面で保護者の利害に直接関係することです。保護者の説明というのは、これは該当する地区全体にやる必要があります。当然保護者は不満を持つ、不安を持つわけですが、それはやられております。

○議長（梅澤雅廣君） 鹿野次長。

○教育次長（鹿野一雄君） お答えします。

新しくセンター方式に変わるところといいますと、新穂地区の2小学校、1中学校でございまして、この地区には説明会に入らせてもらっております。金井と真野地区については、既にもう37年から43年も前にその理解をいただいてセンターを建てたものと、このように理解をしております。よろしく願います。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 今の認識は、保護者の気持ちは考えていません。いわゆるこれだけ広範囲にわたってセンター化を、統合するわけですから、当然利害関係者に説明が必要です。教育長、どうですか。必要ではないですか、それ。結論は結論としまして、その必要はあると思います。

○議長（梅澤雅廣君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えします。

地域の皆さんのご理解を得て、またそのように努力をしてみたいと考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） それでは、次に学童保育ですが、これはこの前も議論いたしました。答弁は、6施設という話ですが、6施設というのは、これはどこどこになりますか。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

相川、佐和田、金井、新穂、真野、小木の6カ所でございます。そのほかに児童館2カ所がございます。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） この学童保育については経緯がありました。ことしの7月31日の文書です。学童保育の利用説明会というのを開いたと。そして、これは5会場で行っておりますが、ここでいろいろ意見が出たのなら、そのことがこの次の学童保育のあり方に当然生かされる必要があると思います。どのような議論をされました。そのあたりの経過についての説明をお願いしたい。会議での状況。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

今年度の経過につきましては、その説明会を開きましたところ、年度途中でもあるというようなこと、あるいは有料化というようなことで、利用者の方に理解を得られないというような形になりまして、いろいろ検討した結果、従来どおりのやり方で現在進めて取り組んでおるというところでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） ここで議論があったのは保育時間と、それから利用料をいただきますと、こういうことであつたのですが、そこらあたりについてはこの後どういうふうを考えてまいります。要綱では既に利用料もらうことになっていきますね。なっているはずだと思います。そうではありませんか。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

それにつきましては、現在要綱の改正は終わっております。取らないということでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） この点は、この後も十分保護者と話をしていく必要があると思いますが、ぜひその努力をして理解を求めながら進めてもらいたい。それで、学童保育については今の状況からいって特に力を入れる必要があるという認識をいたしておりますが、ぜひ頑張ってもらいたいと思うところがあります。

それから、フッ素洗口であります。これは先ほど部長はやりたいと言ったけれども、これはちょっと注文をつけなければいかぬと思っておりますが、これも何カ所、相当の期間にわたって関係者の説明会をやりました。これは、ちょっとどのようなことがやりとりされたか、その状況を教えてください。

○議長（梅澤雅廣君） 三浦保健医療課長。

○保健医療課長（三浦洋一君） お答えいたします。

保護者の方から出された意見でございますけれども、方法論につきましては保育園では何歳から始めるのかとか、うちでミラノールで洗口を2年間やっている。しかし、30まで数えてやっているが、1分間のうがいはちょっと時間が長過ぎるからというような意見。また、効果につきましては歯磨きをしっかりしていない子供がフッ素洗口しても効果はあるのか、フッ素塗布、ミラノールで洗口、歯磨きを行っているが、虫歯があるのかというようなことでございます。安全性につきましては、洗口液を飲み込んだらどうしたらよいか、それと多量にとった場合の症状はどのようになるかというようなことございました。

以上であります。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 課長は、やることを前提で言われた一部を私は報告受けたんだが、むしろ私は不安の声が高かったと聞いておるのです。薬害そのほかについて。そういう話が強く出たのではありませんか。

○議長（梅澤雅廣君） 三浦課長。

○保健医療課長（三浦洋一君） お答えいたします。

父兄の方からは特に、一部の方はありましたけれども、特にその薬害についての意見というのはそんなに強くありませんでした。ただ、団体の方でおいでになられている方がそういうようなことを意見として

出されておりました。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 私は、そうではないと思います。というふうに聞いておりますが、それでは保健医療課はこのフッ素について薬害はないと考えていますか。その根拠を教えてください。

○議長（梅澤雅廣君） 三浦課長。

○保健医療課長（三浦洋一君） お答えいたします。

私どもは、日本口腔衛生学会フッ素研究部会の見解でフッ素洗口を適量なフッ素を使ってやる限りにおいては健康には何ら影響はないというふうな見解をいただいております、害はないものと考えております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） ここは賛否両論があるのです、学者の間でも。そうすれば心配がある、危険があると認識をされたら、少なくとも、される意見があったら少しどうかなと考えるのが、小さい子供が対象だから、それが当たり前の認識ではないですか。

では、教育長、あなたのところがやるのです、あなたのところが。学校がやるのです。こっちで一生懸命していますが、あなたのところの現場、私は大変心配だと思えます。この程度の説明でやりますか。どう考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えします。

私ども子供たちの歯を守りたいという観点で考えておまして、今答弁がありましたように危険がないと、大丈夫だというふうに認識をしているところでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） これは、事故が起きると現場は学校長の責任になります。そういうことになります。

なるものではありませんか。どうですか。起きた場合。起き得るのですから、現実ありますから。医者がやるのなら問題ないです。医者ではないから問題がある。

○議長（梅澤雅廣君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えします。

そのとおりだと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 私は、そういう心配があると思うのです。もっと慎重に考えるべきだと思います。

どうですか。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉君、答弁求めているのですか。

○17番（小杉邦男君） そうです。

○議長（梅澤雅廣君） 鹿野次長。

○教育次長（鹿野一雄君） その心配が起きないように慎重にやらなければならぬということでありましてけ

れども、教育委員会としましては保護者の理解があるものということで、保護者の理解のない、やりたくないという方にはやらせるという考えではありません。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 正しい認識です、正しい。無理してはいかぬ。無理強いしてはいかぬということです。そして、今言うように学者の間でも分かれる意見あるでしょう。両方きちんと並べて出すのです。害があるかわからないけど、やるというならやるよというならわかります。それで保護者が選択するのならいいんだ。そうしたら歯医者へ行くかどうかということになるのではありませんか。そういうやり方をすればいいけれど、こっちは80になっても何十本だ、歯を残さねばならぬなんていう運動をやっているものだからそんなこと言うているわけです。歯が虫歯だったら歯医者へ行けばいいのです。それで、ほとんど今差はないです。では、全国でどっちがわかるの。学校で、全国で全体でこの対象の子供のやっている比率はどのくらいだと認識しています。わかっていますか。ほとんどやっていないでしょう。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） 全国の数値はわかりませんので、よろしくお願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 私が答弁しなければならぬことではないのですが、2%です。わかったか。こういう状況、教育長。全国2%なのです、やっているのは。そのことも考えて判断をぜひしてください。やめます、これは。害は将来に出ます。このことは心配もあります。そのことも含めて十分再検討が必要であります。

それから、では次に移ります。時間あったらまたやるかもわかりませんが。入札です。時間が余りなくなりましたが、入札は先ほど少し下がったのはその効用があったかというような財政部長の話であります。そういうふうに数字の上は理解いたしましょう。しかし、私ここにあるのは1,000万以上215件であります。工事であります。委託料であります。設計委託。これちょっと言います。恐らく聞いている市民の皆さんは、わあと思うと思うのです。215件ありまして、切り上げました、私は。あっと言わせるためもあります。切り上げて差し支えないと思います。四捨五入して上げました。そうしますと、215件のうち95%以上が190件であります。比率では88%、これが95%以上であります。これが佐渡市の指名競争入札の予定価格との比較での比率であります。世間一般では、公取委も含めて95%以上の入札は談合として疑いが深いというふうに認識がされている状況であります。かかわっているとは思いませんが、そのことがなければ、この神わざの率までは通常上らないでしょう。というのが佐渡市の実態だと私は思っています。いかがです。

○議長（梅澤雅廣君） 安藤工事管理課長。

○工事管理課長（安藤理策君） お答えいたします。

議員の言われた数字は、こちらから出した資料に基づいておるものだと思いますので、そういう数字になっておるかと思いますが、佐渡市の入札については適正に処理されているというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 答弁は答弁であります。談合がなくてこうならないことは断言してもよろしいと私は思っています。それで、よりわかりやすい数字で言います。これ全体の215件の予定価格は99億6,500万

でした。さっき言った比率でやりますと、落ちたのが92億2,800万円。どのくらい差が出たかと。5億3,700万差が出ました。それで、私が言いたいのは、競争機能が働いたら、85まで落としましょう。そうしたらどうなるかと。83億円で落ちるのです。そうしますと14億6,500万執行残が出るのです。差は9億2,000万です。これだけの、本来佐渡市に残ってもよかったなというのが私の思いであります。これは、恐らく競争されたのもあるかもわかりません。ですが、総体としてそのことを疑わせます。そうすると、佐渡市はもっとほかの施策ができたなということで恐らく見ている島民の皆さんはそう思うでしょう。だから、これはどうです。この数字に誤りはありますか。計算、私の。こうなるのではありませんか。

○議長（梅澤雅廣君） 中川部長。

○企画財政部長（中川義弘君） お答えいたします。

その数字には間違いはないというつもりでおります。ただ、我々もそういった方向で持っていただければ大変ありがたいつもりでおりますので、よろしくをお願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 答えは出たと思います。それは、制度に誤りはないのです。運用に、やっぱりある面ではそれは入札される方の自覚の問題もありましょう。あわせてやっぱり仕掛けを考え直すべきだ。市長の答弁にありましたが、電子入札がいいか悪いか別です。指名競争でも競争機能が働けば私は一つの方法だと思いますが、今こういう状況はそのことがないと言わざるを得ないから、何らかの方策を考えるべきだと、こう思っています。そのことはどうです。市長、今こういう状態でしょう。聞いてどうです。どういう改善をします。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 貴重なご意見ありがとうございます。最近特に先ほども申し上げたように非常に批判の厳しいところでございますので、それぞれ業者の方々にもいろいろ状況は判断されていると思います。それから、もう一つはその仕組み自体もやっぱり少しずつ変えていかなければいけないのではないかとこのふうを考えているところであります、よろしくをお願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） ぜひここはけちって、けちらざるを得ない状況はわかりますが、本当にやり方によれば出てくることもありますから、この努力は必要だと思います。

では、妙見山弾道レーダー。また小杉が言うかと、3回目です、これ。ぜひこれは市長のを聞かせてもらわないと。市長は、今までにこの件については議会に、明確な答えはまだ得ていない、議会は。そうではないですか。にもかかわらず議会外で、外野では定例記者会見とかであたかも容認したような発言をして、これ新潟日報記者も来ておるようですが、記者の皆さんは容認したのだというようなことを書かれているわけです。これ何日の記事ですか。市長は、見ているからあえて日を言わなくてもいいと思うのですが、こういうことになっているので、これはやっぱり私ある意味で議会軽視だと思います。それで、しかも住民説明会やるわけでも何でもありません。住民には知らせない。議会がそれを代理するのだというようなことを言って、議会だけの報告で終わると。その議会にもその経過の説明を時々にするということは重大な問題。必要だと思いますが、そのことがなかった。市長、どうですか。容認なのですか。どうですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 当然国は環境調査やっているというので、環境調査の結果が出ないと、私は問題がなければ容認と言っています。しかし、その結果は最後まで知らせてほしいと言っているわけで、これから県との調整も始まるそうですが、その推移を見守っていく。もしそこで絶対これは環境上大きな影響があるといえればまた別の問題になりますが、今のところの状態では問題ないと言っておるわけでありませう。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） あのレーダーは、あそこは自然公園ですから、これはどういう格好で認可がされませう、あの施設そのものは。

○議長（梅澤雅廣君） 榎防災管財課長。

○防災管財課長（榎 惠博君） お答えをいたします。

第2種国定公園に指定されておまして、国の事業は県との協議の結果ということになっております。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 課長の言うとおりでと思います。本来は、なかなかうんと言わないのですが、国の場合には許認可は県が持っています。だけれども、通常はなかなかそこの間で権利関係争うわけですね。国の場合いいと言うのです、今おっしゃるとおり。そして、ただそれは協議しなければならぬって言うているでしょう。そして、その県との協議の状況なんか聞いていますか。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

県との関係であります、基礎調査については県は協議書に同意をしておると、そういう状況を聞いております。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） この協議も県は5回やると言っているのです。国ですか。5回やると言っているのです。今まで何回やったと聞いていますか。聞いていますか。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

何回というところまで聞いておりませう。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 5回やるという、話し合いしていくという前提があったのです。ところが、10月段階で1回しか開かれておらぬと、こういう格好なのです。ですから、泉田知事は議会の中でもこういう質問しているのです、県会の中で。こういうふうには言っているのです。建設は、第一義的には地元の考えが尊重されるべきで、その上で県として適切に対応したいと、こう言っています。聞いておるとおもう。そして、レーダーがトキの放鳥に与える影響調査の必要性について、建設計画の内容を確認する段階になった場合に専門家の意見を聞きながら対応、検討したいと、こういうふうには答弁した。承知していますか。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

そのようなお話があるということは聞いております。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） そうであれば、佐渡市は県と一体になってやはりその調査をやる必要があると思います。市長、どうですか。知事は、こういう踏み込んだ答弁しているのです、調査について。トキなんかに影響はないかどうか含めて。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） トキの調査はしておりませんが、発射する電波が出ていないわけですから、ですからそれは想定される電波の強さによって恐らく県は十分その電界強度の強さを判断するのだというふうに思っています。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） これはだれが、課長がわかるのか。この環境調査は、これは調査の中に電磁波入っていますか。

○議長（梅澤雅廣君） 榎課長。

○防災管財課長（榎 惠博君） 入っておりません。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 電磁波についての基準、そのほかのことを判定するのはどこですか。

○議長（梅澤雅廣君） 榎課長。

○防災管財課長（榎 惠博君） お答えをいたします。

基準を決めているのは総務省でございますが、ただ工事の後検査をするのは総務省ではやらないというふうには聞いております。ですから、防衛庁監督でやるのだと。要は、申請をするわけですので、その基準以下で当然申請が、超えるということはありませんということでもあります。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） そこで、こういうふうになっておりますね、環境調査。今市長は環境調査安全だと言っていますが、そういうのは踏まえなければいけないのです。しかも、電子レンジと同じだというのは、低俗とは言いませんが、一般受けするような説明は防衛庁から来ているだけでありまして、これだっとうだかというのはいろいろ議論されるのです。電磁波も佐渡市は、こんな容量の大きな電磁波を出すのです、これは。そうであれば県を通じて、県と一緒に総務省あたりとどうだかということだっとうぱりやるようなことが必要ではないかと私は思いますが、どうです。

○議長（梅澤雅廣君） 総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

先ほど防災管財課長の方から話がありましたが、これは電波法の枠内で処理をされるということですので、その範囲の中で対応されていくのだろうというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） そのもとそのものは私はこの間出てきたようなレベルですから、怪しいと思っておりますが、それで市長、あなたは、市民団体が公開質問状を出されています。その中にもいろいろ中身については防衛庁へ問い合わせきちんと住民説明しますというのはいっぱい回答しています。そのことは何らされておりませんが、これからやっぱり、ここばかりではなくて防衛庁へいっぱい出しているのですね、

要望なんかを。そのことに対する回答はありましたですか。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えします。

市民に対する説明ということではありますが、地元に対する説明ということで地元の方に説明をさせてもらっております。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 市長の見解は、市民に対して情報を公開しますと言って答えているのです。ですから、地元ってどこだという話だ。地元は佐渡市です。そうなればもう少しやっぱり市民に知らせ、再度結論は別にやはりやるべきだというのは市民の思いではありませんか。非常に不安を持っていますから。では、安全であればどういうことで安全だと言明できるのかどうか。それでも、危険でもやるという選択肢は市長としてあり得るけれども、それだからと前段があつての話でありましょう。そのあたりはどうです。ありませんか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） いずれにしても防衛庁はちゃんとした答えを出すと言っていますので、それは当然出てきた結果を市民といいますか、皆さん方にホームページであろうと広報紙であろうとできるだけ、CNSであろうとご報告しなければいかぬというふうに思っています。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 私は、提案したいのですが、市長、やっぱりいろいろ問題あるにしても市民と対面してやっぱり説明すべきだと思います。これは、どういう方法でやるか別にしまして。今やっているようなテレビは一方交通でありますから、やっぱり肌で市民の意向を感じることは私は市長の責任だと思います。議会でも配備による住民リスクを含めた国民保護の全容や関連情報の詳細説明なんか防衛庁へ要望をきちんと出しているのです。こういう状況の中で、やはり来ないのであればもっとしっかりとよこせというようなことを言わなければいかぬのではありませんか。その努力をぜひする必要がありますが、どうでしょう。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） いずれにしても情報が来たら皆さん方にそれを開示するということにいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 非常に心配なものだけは指摘をいたします。それで、私はさっき部長は地元説明したという、これは地元説明は市民説明になりません。そのことは指摘をいたしたい。

それから、あと1点はこの後ろの議員の皆さんも、いやだめだ、何かもらわなければだめだという話が強くありました。この件について私はぜひただしたいのです。課長がいいのか。金が来ています。金が来ていました。この施設に関連するのだということで金が来ていました。幾ら来ていますか。

○議長（梅澤雅廣君） 山本財政課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

国有提供施設等所在市町村助成交付金、17年度ですけれども、667万9,000円入っております。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 18年度は入っておるわけ。18年度はまだわからない。私どもは知っている。18年度は637万8,000円です。入ってくるはずです。というのが出ている。これは、どこから出ます。どこから来るのです。

○議長（梅澤雅廣君） 山本課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

国から交付されております。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） これは、総務省から来るのです。総務省から所在する市町村へ交付金として来ると。そうでしょう。そういうことです。それで、あと一つあるのです。皆さんが言う、皆さんもその気持ちを持っている。あと一つは、周辺整備の関係で民生安定施設整備の助成と。これが皆さんが言っている、考えておられる、このことに当たるわけです。これは、どういう場合に出るのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 中川部長。

○企画財政部長（中川義弘君） お答えいたします。

今ほどの民生安定施設設置助成事業、これにつきましては今ほど部内の方でどういったものを対応していただけるのか検討中でございます。

〔「どういう状態だから出るの、これは。前段のあれがあります。こうだからこれ、ただでこれよこすんじゃないでしょう」と呼ぶ者あり〕

○企画財政部長（中川義弘君） 済みません、どうも。これは、防衛施設の設置または運用により、その周辺地域の住民の生活または事業活動が阻害されると認められる場合において見るという中身でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 言いかえたら危険があるということです。この場合にその緩和策としてこの制度を適用して、それでどういうものができるというのは言ったか。どういうものが要望できるの、これ。具体的に書いてあるのだ。おれも初めて知ったのだ。

○議長（梅澤雅廣君） 中川部長。

○企画財政部長（中川義弘君） お答えいたします。

小杉議員が書いてあると言うわけですから、資料はお持ちだと思っておりますが、これは14項目あるわけですが、中身は1番目には有線ラジオ放送事業の運用の規制に関する法律に基づいて出す施設、それから2番目には道路に関するもの、3番目には電波法によって必要とする施設、それから消防施設の強化促進に関するもの、それから公園、緑地その他の公の空地に関するもの、それから水道法に関するもの、あるいはし尿処理に関するもの等々でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 対象施設はさまざまな、今課長が言ったとおりだというふうに思いますが、そしてこれは大した金ではないのです。それで、私が持っている資料によりますと、民生安定助成事業、これは恐らく佐渡市が望むとなるとこの事業適用でしょう。そうでしょう。そうしますと、これが全国ででも17年度は214億円しかないのです、総体で。そして、18年度にしても205億円です。こういう金額なのです。こ

れが振り分けられるわけです。そして、重要度、危険の度合いがあるでしょう。果たしてあれはどうかと、こういう話になるわけですが、大した金は来ませんと言ってよろしいと思います。そうなりますと、あれとこれにてんびんにかえられるかという話をやっぱり考える必要があります。そういうことを市長、あなたは軽々に腕を組んでうんうんという、人事のような顔をしておいていいかどうかということになるわけです。そういうことは承知しておりましたか。市長が答えないのだと財政答えにくい。大枠でこれだけしか出ないのです。大した金来ないのです。

○議長（梅澤雅廣君） 親松助役。

○助役（親松東一君） お答えします。

その点につきましては、これから防衛施設庁と交渉するわけですが、あらかじめ議会の方で、そう大した金は来ぬということになれば気楽にして交渉できます。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） ふざけた答弁するなと言いたいところではありますが、本当にそうなのです。だから、やっぱり飛びついたら油揚げをさらわれたという話になりかねないというのが大方の事情のわかる人の認識であります。改めて私はそのことを強く言うておきます。だから、打ち出の小づちを抱えたのだかと思うような勘違いしてはだめだと、こういうふうに申し上げておきたいと思います。ですから、市長はレーダーのところへ行って場所を見たことある。あるね。ないと私は見せようと思ってこれ写真撮ってきた。後でそういうの見てください。こんな景色のいい場所であります。しかも、雨ごいをする神様がおるところであります。それで、余り時間なくなりました。ここは問題があるので、もうちょっと詰めたのですが、また次やりたいと、こう思います。

あと1点はこれは部長に聞かねば、観光の関係で。経済的な影響、これはやっぱり少しさまざまな点から研究する必要があります、これができたらどうかというのは。できるのではありませんか。どうです。経済的な影響。例えばさっき市長は道が通れば何でもないようなことを言っているけれども、そうではなくてあのスカイラインが通れる、通れないの問題ではないです。そういう意味では風評被害も含めて、そういうのは一定の予測をして、それはやっぱりやり合いの議論の場へ出さなければいけないのではないですか。そのあたりやっぱり研究する必要があります。どうです。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

先般の議員のご質問にもお答えをいたしました。スカイラインを併用しているところを通らせていただくということでもありますから、私ども防衛庁の道路であります。使わせてもらっているということでもあります。できるだけ観光シーズンにかからないように、また仮にかかるとしても影響のないようにということ申し入れはしてあります。その中で、今の段階では片側交互通行でというお話もいただいておりますが、これについては本当に影響のないような形でということ再三申し入れをしていくという形で対応していきたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 私の質問を狭くとらえているのですが、そうではなくてもっと広く、観光総体にどうという影響があるかということ。それが佐渡経済にどうかと置きかえていいわけでしょう。部長は、

その用意があるかどうか。そのあたりはやっぱりちょっと検討する必要があります。どう考えます。

○議長（梅澤雅廣君） 川島産業観光部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

現在のところ新しいレーダーが設置されるということで直接的にそういった風評被害があるということは聞いておりませんが、今後どういうふうになるのかということについては注意深く見守っていきたいというふうに思います。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） それで、こういう例があるのです。今まで基地施設がありましたと。それぞれ今言う助成策がありました。そうしたらなくなりましたと。どうなったかと。地域が発展したという、こういう事例もあるのです。そういうようなこともやっぱり事例としてあるのはそれは研究したらいいと思います。ぜひそのことをやってもらいたい。将来のために現実の問題として解決したり、さまざまながあります。そういうのを事例として検証する必要があります。その努力をぜひしてもらいたいと。

それでは、最後になりそうではありますが、選管の方に、ご苦労ですが、これは皆さん湯気を出して怒っているのです。先ほどのような格好で10カ所。しかも、私の地元の相川は六つなくなる。なお矢がきつく飛んでくるのでありますが、どうです。開きましたね、説明会。幾つか開きました。どういう状況でありました。

○議長（梅澤雅廣君） 菊地選挙管理委員会事務局長。

○選管・監査事務局長（菊地賢一君） お答えいたします。

11日から開催しまして3カ所終わりました。きょうで4カ所目ということでもあります。それで、その中でやっぱり地元の方々のご意見は、2キロという距離はやっぱり高齢者の方々、そういった方々にとっては大変遠い距離であるというようなご意見がございました。それから、もう一つは地形が平らではないので、そういったところも考慮してほしいと、そういうようなご意見をいただいております。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 困ったやという話だったと思います。何とかしてくれというのが大方の意見だったと思います。選管委員長、どうです。そういう状況の中で方針決めたから何が何でもやらなければならぬなんてあなたは思っていますか。

○議長（梅澤雅廣君） 松本選挙管理委員。

○選挙管理委員長代理（松本 伸君） このことにつきまして、25日に選挙管理委員会を開いて再度検討してみようということでもあります。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 大変前向きな話であります。そういうふうに正確に理解してよろしいですね。

それで、もう一遍念を押しておきます。市長は、所管外なのだけれども、ちょっと気の毒だけれども、聞きます。こっちがやっぱり金がかかるからやめるかという話が出たのだと私は思います、想像しますが。そうでなかったらこんな机上プランつくって無理なんかする必要なかったと私思っています。だから、市長の方で金をちょっと工面してくれぬか、ちょっと減らしてくれと言ったのではないの。どう。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 金のことでもちろん選管に言ったこともありませんし、行政委員会は我々が口出しする筋合いのものではありません。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 市長答弁のとおりだ。選管、金は糸目はつけぬと言わないけれども、金は心配要らぬと言っているのです。あなた方は、選挙啓発で投票率を上げてくれ、公明正大にきちんとした政治参加をしてくれと啓発しておるではありませんか。そういう中で何でこんな机上プランで、地域事情わからないで、説明会でかち怒られる状況をつくっています。そんな話が仮にこっちから行ったら、ばかなことを言うなど、選挙は国民の権利でやってもらわねばならぬのだとあなた方がはねつけるような話ではないのか。結論が出たからこれ以上私は怒りませんが、見直すと言うのだからぜひやってください。これは該当する、見ている該当の地区の住民の声です。いいですか。ぜひそういうふうに、考えをもう一遍。

○議長（梅澤雅廣君） 菊地事務局長。

○選管・監査事務局長（菊地賢一君） お答えいたします。

私どもの立場としましては、今そういったことで説明会を開催しております。それで、そういった状況でありますので、そういったことをまとめまして委員会に25日に報告をさせていただくということであります。それで、最終的には委員会が決定するわけでありまして、どうなるかということとは私はわかりませんが、そういったことで日程的には25日に委員会を開催予定しているということでございます。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 事務局長はそういう答弁しかできないのは承知の上であります。ただ今委員長さん代理で来ていただいている松本さんは、この状況を認識をされて、しかもこれはやっぱり協議し直す必要あるなという認識を持たれたようでありますので、ぜひその意見を反映して、やっぱり地域事情を考えた格好でのところへ落ちつけてもらいたい。このことを強く私の方でも最後に要望をして、よかった話になったぞと関係者に私は申し上げたいと、こう思っております。ぜひそうさせていただきたい、こういうふうに思っているところであります。

それで、まだちょっと時間がありますので、一つどうしても言えなかったのは、支所の問題は同僚議員によれば支所はあきらめるとというのが合併なのだという話がないことはありません。しかし、やっぱり支所は住民サービスの最先端だと思います。そして、それが機能していないというのは、私はいろいろ理由を上げたりして提言もしたかったわけですが、ぜひここでも支所との話し合いをしておるとかなんとかという話がありますから、そこはぜひ将来は別にしまして、ある支所についてはその支所が住民対応を含めて有効に機能するようなことを、やっぱり一定の支所は支所として権限が与えられるのなら与えてやるというような、それは本庁管理部門がひっくり返るような話にならぬということは当然だと、機構でありますので。そういうことを考えるその努力は私は必要と、こういうふうに思っています。そのことをぜひ努力をしていただきたい。

あと1点私がどうしても言いたかったのは、人事評価をやるという話がありました。人事評価については、まだ時間ありますので、どういう格好で評価をいたします。ちょっと聞いておきますので。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

人事評価につきましては、今年度計画を組み立てをいたしました。これについては、各段階ごとに実績の度合いとか、あるいは環境への適応とか、いろんな項目がございまして、それらについて被評定者に対面して項目ごとにその評価をしていくということでありまして、さらにその評価した方についてもさらにもう一段階別の方がその被評定者に対する評価をしていくという2段階の形でしていくというものであります。そのあたりについてはまだ評定する側の方の研修会をこれから来月持っていきたいというふうに考えております。そういう状況であります。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 評価をする側ではなくてされる側についても、日常的に私は職員に対する教育はやっぱりある面能力の向上について意欲を持つような、開発するような、日常的な教育をしていく必要がある、計画的に。そのことを抜いて上から評価するというのでは、職員は恐らく萎縮すると思います。積極性がなくなってしまう。住民対応できなくなると、こういうことに陥らざるを得なくなるというふうに私は思います。ですから、そういう意味ではきちんとそういうことを日常的にやりながらですね、そして評価についてはある面では評価項目をきちんと出しまして、だれが見てもまあまあ妥当だと認識できるような、主観でもって評価がおかしいじゃないかという疑問が出ないような評価をしていく必要がある。一つには、それを受けるのは職員でありますからね、全体を所管する労働組合とも話をしてお互いに協力していくということで、正当に確固たる評価をして、そして職員の資質が向上する努力、こういうふうにしなないと、誤るとマイナス要因が、無気力、意欲ない、職員が萎縮してしまう、そうなりかねないと。このあたりは十分慎重にやるべきだということを申し上げたい。いかがでございませうか。当然だと言うのだらうと思いますが。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

今ほどの小杉議員のご意見を十分踏まえて対応してまいりたいと思います。

○17番（小杉邦男君） どうもありがとうございました。もうちょっと詰めてご意見申し上げたい点等もありましたが、今いろいろ申し上げたことについては必要なところはぜひ取り上げて市政がよくなるように積極的にお願い申し上げたい、このことを申し上げて質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で小杉邦男君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 3時08分 休憩

午後 3時18分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、中村良夫君の一般質問を許します。

中村良夫君。

〔23番 中村良夫君登壇〕

○23番（中村良夫君） ただいまから中村良夫の一般質問を始めます。

1点目は、集配郵便局の存続についてです。既にご案内のように、日本郵政公社は鷺崎、水津、多田、真野、西三川、二見の6集配郵便局をこの2007年、来年の3月までに集配業務を廃止する問題で、私は6月、9月議会でもこの一般質問で取り上げさせていただきました。この間、市長と議会との郵政公社に対して集配業務の存続を要請、そして連盟での要請、議会からの2回にわたっての意見書提出など、市長と議会が一緒になった運動で集配局廃止を来年3月までに延期させてきました。そのことは私は高く評価するものであります。そこで、私は9月議会ですか、市長や議会にさらに来年3月実施計画をやめさせるためにも全島上げての要望づくりが必要と、また市民との協働が必要であると市長に話をさせていただきました。その後でありますけれども、市民の間で佐渡の郵便局を守る会がつくられまして、集配郵便局の存続署名を取り組まれた経過があります。市長や議会にもご理解を願い、報告させていただいたところでもありますけれども、そこで皆さんに、大変失礼ですけれども、お配りしましたこの市政レポート中村よしお版を見ていただきたいと思います。傍聴者の皆さんにも配付をお願いしているところですが、この守る会代表は先月の11月の29日、日本郵政公社に対して、本社でありますけれども、集配郵便局存続を申し入れまして、3,814人分の署名を提出しました。そして、この8月にも市長とも、あるいはそのときは副議長でもありましたけれども、懇談させていただきました。また佐渡の現場での各局長との懇談を通して佐渡の郵便局実情調査をした、そしてまた国会で取り上げた経過がありますので、党の方の吉川春子参議院議員、そして私、中村良夫が同席しまして、日本郵政公社本社に要請をしてきました。守る会代表の方から、ひとり暮らしのお年寄り、高齢者が大変多い地域ですと。地域に密着したなじみの深い集配局がなくなると、郵便局員とのコミュニケーションですか、声かけがなくなると、それは困ると。また、地域住民の利便性と生活環境を守るため郵便局は大切な存在だと訴えました。それに対して公社は、配達基地がなくなるだけで郵便局は存続しますよと、サービスはこれまでどおりという説明の繰り返しであります。市政レポート裏の面を見ていただきたいと思いますが、そこで具体的に六つの集配局が集配業務廃止でどうなるかという問題を公社に指摘したところ、左が現集配局、右が無集配局になった場合ですが、窓口時間ですか、平日8時から夕方6時までやっていたが、無集配局になりますと9時から夕方5時まで、そして土曜、日曜、祝日と年末年始すべてやっていたけれども、無集配局になると一切取り扱わないと。無集配化するこの六つの郵便局や統合を引き受ける両津郵便局以外の配達センター化する郵便局についても、すべて時間外窓口は廃止となります。窓口事務はどうなるかという、すべての窓口事務を現在は取り扱っていましたが、郵便区内特別、後納、内容証明郵便物などは取り扱わないと、無集配化になると。これ自体大きなサービスの低下だと。市民の声、これも提出しました署名を重く受けとめるべきだと。それに対して日本郵政公社は確かにサービス低下になるとはっきりと回答しました。そして、今回市民から署名が提出されたことで、それでも来年3月実施を強行するのかと。それに対して日本郵政公社本社はわからないと回答しました。3月までに実施すると言っていた郵政公社がわからないと正式に表明しました。市長、3,814人分の署名は微力な数かもしれませんが、しかし、今来年3月実施に対して署名で追い込んできています。あとは力関係です。やらせないことが決定的になってきたと。実施させないように追い込もうではありませんか。市長、さらに存続を強く要求し、来年3月実施計画をやめさせるべきでは。そのためには佐渡市が率先して1万、2万、3万、4万、5万と集配郵便局存続署名を積み上げて再編計画を撤回させようではありませんか。市長の力強い答弁を求めます。

2点目は、小中学校と保育園を半減する統廃合計画について。佐渡市は、2017年度までに小中学校と保育園をほぼ半減する統廃合計画を発表しました。子供は、将来の佐渡担い手で地域の宝であります。また、学校は地域の大切な施設であります。地域や保護者の皆さんから話を聞いてみますと、学校、保育園が地域からなくなれば子供の声が遠くなりますと。さらに、J A、郵便局も縮小や廃止、市役所の支所、そして出張所の統廃合も近い将来。これでは、周辺部と中心部の格差が生まれます。これで本当に大丈夫なのでしょうかと声であります。2点目は、これが時代の流れなのか。ケーブルテレビが来たけれども、学校や保育園が近くにならなくなったら孫の運動会も見に行けなくなると。3点目の方は、年寄りが多くて子供が少ないのだから、もっと子供を産み育てやすくするように努力すべきだと。あるいは、合併しても学校などの統廃合はないとはっきり言っていたのにだまされたと。5点目は、東京の知り合いからはあんなに少人数の環境で教えてもらえるなんてうらやましいと言われていたのに……です。また、6点目は親も年なので、環境もいいこの佐渡にUターンをしようと思ったが、あきらめますと。これでは子供を産み育てることは無理だと。7点目は、教育効果と言っているが、学校の建設費用を出せないとはっきり言えばいいのにと意見です。8点目は、教師をしていましたけれども、小規模校出身だから劣るといふことはないと。どの子も基礎学力をつけるには少人数の方が効果的と思うと、先生からの意見です。9点目は、先ほど出ましたけれども、給食は地産地消、食育に逆行だと。ただ食べ物をつくるのではないと、いずれ学校給食を民間委託にしたいというのが本音だろうと。大変厳しい意見ですけれども。最後ですけれども、統廃合計画は市民の意見を述べる地域審議会できえ知ったばかりだと。これでは統合ありきのやり方だと訴えました。市教育委員会は、このような地域や保護者の声にどう答えますか。そこで、質問は学校や保育園をどうするかは効率化だけでは見れないと。行政側が勝手に決めて統廃合が先にありきでなくて、地域住民、保護者の十分な議論、検討の上で考えるべきではないか、その点について市長に伺います。

最後ですけれども、3点目には障害者自立支援法の応益負担軽減について。障害者自立支援が施行されて8カ月、当初から懸念されていたこの法の矛盾は、障害のある人とその家族、関係者に対して予想をはるかに上回る痛みをもたらしています。応益負担の導入によりまして、生きるために不可欠な支援に対して1割の利用料が必要になってしまいました。通所施設では、これまで障害者の利用者負担が無料であったのが一気に佐渡の場合ですと平均2万5,000円もの負担になりました。障害者基礎年金は、ご案内のように1級、月8万2,500円、2級、月6万6,000円と低額であります。この年金と通所施設で月平均3,000円程度の工賃収入で、工賃収入以上に利用料を払う状況であります。中にはもちろん無年金者もいますので、厳しい生活を送っていて、障害者にとっては余りにも過酷な負担となっております。また、施設、事務所に対する報酬単価が引き下げられ、支払い方式が月額制から日額制に変更されたため、施設の収入が1割から2割も減少、10月から新事業体系に移行した場合さらに大幅な減収になると見込まれ、現在でも低い人件費をさらに削減しなければ運営できないような事態になります。また、施設によっては今年度までは県から補助金が支給されていましたが、前倒しで10月からカットされて大変不安と混乱を招いています。このように障害者自立支援法は問題点が噴出しています。また、関係者からは自立支援ではなくて自立破壊法だという声も上がっています。市として国に応益負担の撤回を求めるべきです。また、福祉サービス利用の支給決定や利用料減免の認定などを市町村が実施することになりました。既に全国で独自の利用料、医療費も含まれますけれども、負担軽減策を実施している地方自治体は8都道府県と244市町村に上

がってきています。そこで、質問の第1は通所施設利用料、給食費、在宅サービス利用料の市独自の軽減が必要ではないかと。第2は、運営が困難な事業所への支援が必要ではないかと。第3は、精神障害者の小規模作業所が地域活動支援センター事業などに移行して補助を受けるまで昨年度の補助金水準を市の責任で維持するべきではないかと。最後に、第4に知的障害者の保護者会、あるいは精神障害者家族会などからの具体的な要望に対しての回答について、その点について市長に伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（梅澤雅廣君） 中村良夫君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、中村議員の質問にお答えします。

郵便局から始まりまして、郵便局の集配業務の再編問題、もう既に議会と一緒に何度も長野、あるいは東京の郵政公社の本局へ参りました。少し後ろの方へずれたということがあったのですが、窓口の時間延長や土曜、日曜の窓口開設はなくなるということの案でございますので、継続してまたぜひこの運動を続けさせていただきたいというふうに考えております。今後は、来年10月の民営化後の状況を視野に入れてどのような対策が必要であるか検討を要すると。その後は、また別の問題となって出てくるというふうに考えております。

それから、小学校と保育園を半減する統合計画について。保育園、小中学校の統廃合計画につきまして、地域説明会を開催して、その中でもお話ししたとおり、市民の皆さんに2010年までの枠組みについてのご説明を申し上げました。今後は、保護者、地域の方々との具体的な協議に入ってご意見を聞かせていただくという形になってくると思いますし、時期等もそれぞれ地域によって変わってきますので、個々の対応をさせていただきたいというふうに考えております。

それから、その次にこの内容につきましては教育長の方から説明させますし、同じく保育園につきましては保健福祉部長の方から説明させたいというふうに思います。

それから、障害者自立支援法の応益負担軽減、今回非常に厳しい自己負担が定められてきました。さきの金子議員のときにもお話ししたのですが、それから親御さんからの陳情も受けました。十分理解しております。当然我々も特に収入のない障害者の皆さん方の立場については十分ご理解申し上げているつもりなのですが、これにつきましては以前からの佐渡市の負担分が当然今までもあったわけでございます。そのあたりを中心に全体的な施策の中で検討をしていきたいと思っております。これにつきましては、福祉保健部長から詳細についてご説明させます。

○議長（梅澤雅廣君） 次、答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えいたします。

議員の質問の小学校、中学校の統合計画ですが、私どもは教育環境の整備を第一と考えて、統合計画の理念に基づきまして計画をいたしまして、先ほど市長がお話をしましたように10月30日から12月1日にかけて16会場で市民の皆さんに説明をしてきたところでございます。統合計画につきましては、各地区の代表を含む佐渡市学校教育環境整備検討委員会を立ち上げまして、十分に検討していただきまして答申をし

ていただきました。それを市で検討しまして、議会の皆様にもお諮りして市民の皆様を示しているところ
でございます。これをもとにして今後議員が話されましたように地域の皆様や保護者の皆様にこれから十
分論議、討議を重ねていただきまして、これから進めてまいりたいというふうに考えているところでござ
います。

○議長（梅澤雅廣君） 補足説明を許します。

末武福祉保健部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

保育園、小中学校の統合計画についてでございますが、教育委員会と一緒にやりまして地域説明会に回
りました。たくさんの皆さん方のご意見を伺ってまいりました。その中では、少人数でも今までどおり継
続を望むご意見もございました。また、逆に合併をしたのだから旧町村の枠にとらわれずに近隣地区との
統合の推進を進めてもらいたい。親同士は、仕事やスポーツで交流もしており、子供たちも早く統合を望
んでおるといようなご意見もありました。いずれにしても可能性を伸ばすという観点から、保育、
教育も含めてでございますが、今後も住民の皆さんと協議を重ねてまいりたいと思っております。

それから、自立支援法関係のことでございますが、既にお答えしてあるものは省かせていただきますが、
中でも3番の小規模作業所関係でございますが、障害者全体の補助金についての交付の見直しをされてい
るところであります。該当の施設につきましては、地域活動支援センターの基礎的事業を実施するという
ことで、現在その補助金の部分は確保できていると考えております。それから、保護者会の団体からの要
望書、それから佐渡地域精神障害者家族連合会の皆さん方の要望書につきましては、お答えした部分もあ
りますが、特に後段の家族連合会の方の要望書につきましては34項目にも及んでおりまして、これは後ほ
ど丁寧に回答させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） それでは、2回目の質問をさせていただきます。

集配郵便局の存続についてです、市長。きょうは12月15日です。きょうは何の日か。私が答えますけれ
ども、12月15日と申しますときょうから年賀状の引き受けを開始する日です。今これから郵便局の現場と
いうか、年末繁忙になるため、先ほどお話ししました再編計画、これ事実上来年の1月20日前後までは凍
結されると思います。今回市民の皆さんから署名をいただいて、佐渡には死活問題だと、改めて切実な要
望だということが私はわかりました。そして、来年は市長、イノシシの年であります。本社、郵政公社に
言わせますと、判断というのは信越支社との形をとっていますので、長野県の信越支社です、佐渡の場合
は、信越支社に向かっていく年でもあります。私は、その守る会と今回本社へ行ってきましたけれども、
今がチャンスであります。市長とこの議会、そして市民が団結しまして、この集配廃止の反対を貫いてい
けば郵政公社の今の計画を再検討させることが私はできると思うのです。今こそ郵政公社を動かすことが
非常に重要になってきたと思います。市長、そこで具体的にどんなことを考えているのか、これに対して。
市長、答弁求めます。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

今現在どのようなことを考えているかということですが、サービスが低下をさせないような形というものが第1前提でありますので、今ほど中村議員がおっしゃったようなそういう状況にあるということであるならば本社の方に市長の方から出向いていただいて要望活動をしていただきたいというふうを考えておるところであります。

○議長（梅澤雅廣君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） 齋藤部長、ありがとうございます。私は、あなたに指名したわけではないのですが、高野市長、ここまで来て前へ向かっていく、信越支社に。市長として、やはり佐渡市の代表として、もちろん議会も一緒になって前へ向かっていかなければいけない時期なのです。そのためには市長の方から具体的な、こんなことを考えているよと、9月議会ではそういうお話もありましたけれども、この時点でもう待っている状況ではないので、ぜひ高野市長、具体的な方法を私たちに教えてください。市長、答弁を求めます。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 20日の日に、アポはとれるかどうかわかりませんが、上京のときに本社へ行くということにしてあります。

それから、なかなか壁が厚いのですが、やはり議会と一緒にその行動を続けるということが一番、直接やっぱり行って状況を説明するというのが一番いいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） 市長、今20日はわかりましたけれども、議会も正直申しますと高野市長のアクションを待っている状況であります。市長がこういうことをやろうではないかという提案を、この議会中でも結構ですので、提案をしていただきたい。そして、私が提案したいのは、だったら市長と議会の連名で佐渡市を挙げて署名運動、大運動に取り組もうではありませんか。1万、2万、3万、4万、5万と署名用紙を積み上げて長野県の信越支社へこれを提出しに行きませんか。本社は、11月29日行ったときにもう今回の状況はわかりましたと、確かに信越支社に報告しておきますと言っておりますので、ぜひ提案をしていただきたいと思います。

では、次いきます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 質問者に任せてください。どうぞ質問を続けてください。

○23番（中村良夫君） 2回目へいきます。

○議長（梅澤雅廣君） どうぞ。

○23番（中村良夫君） 小中学校と保育園の統廃合計画について。教育長、先日の同僚議員の一般質問の中で教育長は学校統合計画住民説明会、全体のこの計画はおおむね了解を得たものではないかと答弁されました。とんでもない答弁です、これ。具体的に地域に入って話をしていない段階であります、まだ。今回の説明会は、全体の説明会であります。具体的な司会のお話もありましたけれども、具体的な個々の質問は後日地域に入ってからしてくださいよと。質問が自由に出せなかった、またこの間の説明会では説明会に出てこれなかった、切実なこの保護者の声を聞かず、そんな状況の中で統合計画が理解を得たものではないかと答弁。教育長、これは統合を助長する、決定するような、市民を誘導、こういう発言ではないかと

私は思います。問題ですよ。教育長、答弁を求めます。

○議長（梅澤雅廣君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えします。

私も全部、すべての会場に出席したわけではありませんが、私が出席した会場ではほぼ全体の、中身は別ですが、統合する方向でこういうふうな計画で私どもは考えておりました、皆様にご了解をしていただきたいということに対して当初から、最初からこれはだめだというようなご意見は余りなかったということでございます。中身はこれからでございます。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） もう一回教育長に聞きますけれども、統合、誘導発言というようにとられるのです。

教育長、この発言を私は撤回すべきだと思います。撤回しますか。

○議長（梅澤雅廣君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えします。

今ほど答えたとおりでございますが。

○議長（梅澤雅廣君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） 教育長、今の答弁をお聞きしますと、これからというか、教育長の姿勢を見ていますと、この学校の統合計画の乱暴な姿が見えてくるなと私は感じました。とてもではないけれども、私はあの説明会で、全体の説明会で統合がオーケーだよと、統合はオーケーだよと私はいきません。そして、この教育委員会、佐渡市もそうですけれども、今の計画しているこの統合計画は私は承服できません。それで、その住民説明会で住民からこういった質問が出されました。教育長も覚えていると思うのですけれども、この資料を見ますとこの質問した人が言ったのが適正規模に統合するという計画、この適正規模とはどういう規模なのか根拠を示してほしいと。中学校では1学年2学級以上の規模とすると。それでは、1学級では適正規模でないのかどうかの質問に対して、学校教育課長、覚えていますよね。学校教育課長と教育長はちぐはぐな、私が聞いていて、まともに答えられなかった。これ学校教育課長、どうでしょうか。答弁を求めます。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（児玉 功君） お答えします。

小学校については1学級以上、中学校については2学級以上ということで説明させていただいたところでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） 今学校教育課長が答えられましたけれども、学校教育課長はその場では、それは後半言ったのですけれども、何人以上とは言えないと最初答えたのです。それで、言えないということは適正規模はないと。ありませんということなのです。教育委員会が、教育長も聞いてほしいのですけれども、統合を進めるために自分たちで、幾ら検討委員会で答申を受けたとしても自分たちで勝手に決めた適正規模だと理解されても仕方がないなと。私は、そういうふうには考えました。

話は、違う方に移りますけれども、それでは両津地区、前浜の小学校統合、3校が1校に話がまとまり

ましたけれども、10年以上かかって、この結果来年の4月から新しくスタートされますけれども、教育委員会としてこの前浜の統合をどうとらえているのでしょうか。教育長、いかがでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えします。

地域の皆さんが子供たちの将来のために一緒になろうということの強い熱意があつて統合していただいたものと考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） 教育長、今答弁されましたけれども、この統合は保護者、地域住民の話し合い、検討の上考えまして、最終的には地域の要望、地域要望ですか、保護者からの声でこの結果統合となったと私は考えます。前浜統合のことを考えますと、反省すべきこと、教訓などいろいろあると思います。教育長、その観点からいうとどうお考えでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） 佐渡は、広い地域でございまして、それぞれの地域で地域の皆さんの熱い思いがいっぱいあると思いますし、そういう状況の中でそれぞれまた特色あるというふうに受けとめております。

○議長（梅澤雅廣君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） 教育長、若干違うのだ。10年以上かかって、途中から教育長、失礼ですが、なりましたけれども、でも継続されていると思うのですけれども、前浜小学校の統合をよく分析してその教訓が反省になるようにしていただきたい。この反省すべきところ、この教訓を教育長を始め学校関係者が理解していれば、今回の佐渡全体の学校を12年間で期限を決めて半分に減らすなんていう計画は発表しない。それでも計画を進めるということは、これは異常ではないかと私は思います。教育長、答弁求めます。

○議長（梅澤雅廣君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えします。

先ほどから非常に厳しいお話でございしますが、大きく時代は変わってきているというふうにとらえております。昔今の2倍もいた人口の中で私どもが教育活動する、将来を担う子供たちの教育活動をするのと今少子化してきている中で、今のままでいきますと、例えば小学校の場合ですと平成23年度には佐渡全体で36校と1分校がある中で19校が複式学級を持つ学級になってしまいます。半分以上でございまして。その中で先ほど議員さんが適正規模と言いましたが、適正規模というのはこれはその地域で適正規模で私はいいと思います。ただ、国でも標準規模というのがあります。小さい学校になったら標準規模にするときはこれだけだというのがあります。それは、12からです。12学級です。小学校も中学校も12学級からが標準規模なのでございまして。しかし、佐渡の場合にはそうはいきません。佐渡の適正規模が私はあると思いますが、その中で最大限子供たちの教育活動ができるような内容を構築していく必要があるというふうにとらえております。

○議長（梅澤雅廣君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） 教育長、この統合について第1回目の質問のお話しした中にもいろんな住民、あるいは保護者の声を紹介しましたが、保護者からの声を紹介させていただきます。これ名前が入っているのですけれども、西三川中が真野中へ統合されました、前に。子供は、この真野中1年のときバス通

学で行って……

○議長（梅澤雅廣君） 中村君、発言中ですが、申し上げます。心配だから申し上げておきます。個人名を挙げないようにお願いしたい。今後、心配だから先に申し上げておきます。個人名を挙げないようにお願いします。

○23番（中村良夫君） はい、わかりました。ありがとうございます。

西三川中が真野中へ統合された。子供は、真野中1年のときバス通学で行って、うちへ帰りますと勉強どころではないと、寝ていると。それが小学校1年生が真野小へ行ったらどういうことになるでしょうか。真野小へ行くようになったらとんでもないと、私らみんなそう言っていますよと。子供たちが中学ぐらいになれば無理がきくかもしれませんけれども、小学校では環境が変わって心配だと言っています。この切実というか、心配な声を教育長はどう受けとめますか。答弁求めます。

○議長（梅澤雅廣君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えします。

そういう意見を大切にして、これからそれを解消するにはどうしたらいいか皆様と考えてまいりたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） 教育長、もう一件は統合はただ単に学校だけの問題ではないと。子供の数からすれば多いところは異論はないと思いますけれども、少ない学校は地域との関係があるので、賛成はできないと。午前中の先輩議員の質問の中で出ました。川茂小学校のようなところ。賛成できないという意見に対して教育長はどう考えますか。答弁求めます。

○議長（梅澤雅廣君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えします。

そういう思いもあるということについては、私どももしっかり受けとめてまいりたいと思います。ただ、将来の子供たちのことを考え、また将来の佐渡を考えた場合にある程度やっぱり集まっていただく。その中で皆さんから、一番私問題なのはやはり通学の問題がこれから出てくると思っておりませんが、これはきちっとやらなければならぬというふうに考えておりますが、そういったものもしっかり話をさせていただいてご了解得てまいりたいというふうに思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） それでは、もう一点ですけれども、これは要望ですけれども、現在この西三川小学校前ですか、通学路に信号がないと。現在のことを言っているのです。道を真っすぐにしたため、物すごいスピードで車が走ってきます。私も現場へ行ってきました。そうすると、この横断歩道の手前に橋がかかっています、あそこ。その陰になって車が見えないと。信号機を設置してくださいと。また、通学路に街灯をふやしてくださいという、これ要望ですけれども、教育長、どうでしょうか。どうしますか、これ。

○議長（梅澤雅廣君） 鹿野教育次長。

○教育次長（鹿野一雄君） お答えします。

横断歩道、あるいは街灯というご質問でございますけれども、これについては地域の方々と十分相談をして、可能になるように努力をいたしたい、このように思います。

○議長（梅澤雅廣君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） ここだけではないと思うのです。大体この時期になると、通学というか、もう本当に暗いです。ここの場所だけではなくてすべての学校、現在対象にして子供が安心して登下校できるような調査を要望しておきます。要望を求めます。

○議長（梅澤雅廣君） 中村君、答弁求めるのですか、要望ですか。

○23番（中村良夫君） 答弁を求めます。

○議長（梅澤雅廣君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） 要望を受けとめたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） どうも。

話を統合に戻しますけれども、この12年間でやはり期限を決めてやると、前期、後期、もう最初から計画があります。こんな乱暴な統廃合をやるとするのは私は撤回して、改めて保護者、地域の切実な声を聞くべきだと。まず、撤回していただきたいと思います。教育長、答弁を求めます。

○議長（梅澤雅廣君） 鹿野教育次長。

○教育次長（鹿野一雄君） お答えをいたします。

私どもは、いわゆる統合してから小規模校が多い等々のことで学校統合をどうするかということについて、地域に丸投げでどうですかという部分では、これは余りにも教育行政を担当する者として無責任であると。こういうことから、先ほど申し上げました検討委員会に諮問をし、その結果をいただいて教育委員会でも十分協議をし、市長部局ともすり合わせをして出したわけであります。私どもがつかんでおる数字は、生まれてから小学校へ入るまでの6年間、その子供たちが卒業をして中学校を卒業していくまでの6年間、これを見てとりあえず1期の前期、後期計画を12年間と考えたわけでございます。当然にして状況が大きく変わった場合には変更しなければならぬわけですが、そういうことで私どもは大枠の方向を決めさせていただいたと、こういうことでございます。議員からは、地域住民の十分な議論、検討の上でと、こういうお話でございましたけれども、私は大枠を示させてもらいましたと。これからは、議員のおっしゃるとおり地域へ入って大いに議論をし、そしてよりよい方向を求めていきたいと、このように思っておりますので、議員おっしゃるような撤回ということできずに、いわゆる行き着くところは同じところを目指しているのだなというように思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） 先ほどの前浜の例を出させていただいたのですけれども、この前浜の三つを一つにするということでさえ10年以上かかっているわけです。それで、今回佐渡市の計画は佐渡全体の学校をほぼ半減させることを一気にやるわけです。1点、もう一回聞きますけれども、この12年間でやり上げるという、前期、後期、この期限をつけての乱暴なやり方はこれを撤回してほしいです。答弁求めます。

○議長（梅澤雅廣君） 鹿野教育次長。

○教育次長（鹿野一雄君） お答えをいたします。

先ほども申し上げましたように、学校全部を12年間ですべて全部できるというところまで私どもはなかなかできないものと思います。しかしながら、方向を決める際には前期ではこういう方向、後期ではこう

いう方向ということで方向性を示さないと話し合いにもならないということもございまして期間を決めさせていただきますが、必要な話し合いをする上で時間が多くかかれば、これは後年度へずれ込んでいくということは仕方ないと、このように思っておりますので、必ずしも12年間で全部仕上げる、それを強引に押し通すという気持ちではございません。これがいわゆる年限が到達すれば、2期目の統合計画を残ったところをどうするかということを考えていかなければならぬ、このように思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） それでは、学校問題であと2件だけお聞きします。

これから具体的に地域に入って個々の話し合いですか、これはいつごろからやるのか。これが1点目。いつごろからやるのか。

それとそのときに少なくとも小学校区単位ですか、この間のやつは中学校区単位でしたから。少なくともこの次のやつは小学校区単位ですか、そういうふうにするのかどうか。この2点を答弁求めます。

○議長（梅澤雅廣君） 鹿野教育次長。

○教育次長（鹿野一雄君） お答えをいたします。

前回の16会場を対象にしたものについては、まずは全体の大枠の説明をさせていただきということで中学校区で予定をさせていただきました。この後については、具体的に小学校同士の話をするわけでございますので、当然小学校区にそういう単位で入って説明をさせていただくということを考えております。今12月の定例会中でございますので、それと12月は区長さん方も交代期でございます。新年に入りましたら早々に該当地区にはそういう説明に入らせていただきたい、このように考えております。よろしく申し上げます。

○議長（梅澤雅廣君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） あともう一点です。

そうなりますと、これから入っていくのですけれども、教育長、この話し合いに入っていきますよね。やはり進める側は一方的な話ではなくて、先ほど教育長が言いましたけれども、その切実な声、特にこのPTAや保護者ですか、もちろん地域住民も含めて丁寧にやはりお話を、一方的な話だけではなくて意見を聞く、声を聞くということで、そういうことをぜひ保証していただきたいと思っております。答弁求めます。

○議長（梅澤雅廣君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） 議員のおっしゃるとおり頑張ってやりたいと思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） だんだん終わりますけれども、障害者自立支援法、高野市長も国の制度が変わって大変厳しい状況を理解しているようですけれども、国が最近一時的に予算措置を決めたようでもありますけれども、この根本の、先ほど言いました1割負担ですか、応益負担を変えないわけです。ぜひ国に対して市長名で応益負担を中止しろと、撤回を求めるべきだと私は思います。これが一点と、もう一点は先ほど部長がお話ししていただきましたけれども、知的障害者の保護者会ですか、あるいは精神障害者の家族会などからの要望に対しては、市長、達成できるように努力していただきたいと思っております。答弁求めます。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 国に対しては、市長会等を通じてぜひ上げさせてもらいたいと思っていますし、先ほどもちょっとお話ししたのですが、障害者の皆さんというのは親御さんも非常に大変、それから大きくなってもご自分の仕事というのはなかなか収入が伴うものがない状態であることは十分わかっています。そういうことでできるだけのことをやらせていただきたいというふうに思っています。

○議長（梅澤雅廣君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） 最後になりますけれども、福祉保健部長、あなたの方も保育園の統合計画がありますよね。それはいいです。とんでもないと思います、保育園の統合も。保育園というと、こんな小さい子です、子供が。部長のお孫さんぐらいたと思います、子供。私たちの仕事というのは、我々の仕事は安心して子供を育てられる環境をつくると、あるいはそういった佐渡市政をつくることだと私は思います。大体新たにバスに乗っていくこと自体が、私は異常だと思います。統合はおきまして、先ほど市長もお話ししましたけれども、障害者のための仕事をしっかりやっていただきたいと思います。少し早いですけれども、以上で中村良夫の一般質問を終わります。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で中村良夫君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 4時17分 休憩

午後 4時27分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

会議時間の延長

○議長（梅澤雅廣君） 会議の途中でありますが、本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、近藤和義君の一般質問を許します。

近藤和義君。

〔45番 近藤和義君登壇〕

○45番（近藤和義君） 自民党市政会の近藤和義であります。本年最後の一般質問をいたします。

我が会派は、平成16年の会派結成以来、近い将来の佐渡市の財政危機とそれを回避するための行財政改革の必要性を今日まで一貫して訴え続けてまいりました。また、私が所属をしていた新市建設計画等調査特別委員会においても個別具体的に大幅な計画縮減を提言し、執行部はこれを受けて平成25年度までの10年間で全体の40.3%、約650億円の削減の見直しをいたしました。もし議会の指摘がなく、この見直しがされずに合併時の新市建設計画どおりに財政運営がされていたら、佐渡市は間違いなく100%財政破綻の窮地に追い込まれておりました。しかし、現在の状況下ではさらなる大幅な見直しは不可欠であり、執行部と特別委員会にその決断を期待するものであります。全国的にも一昨年から自治体の危機が叫ばれてまいりましたが、これらはあくまでも警告でありました。しかし、本年6月の夕張ショックでこの自治体の危機は現実のものとなり、平成4年の福岡県の赤池町以来14年ぶりの自治体破綻であります。夕張市も

引き返せるポイントは何回かあったと思いますが、まだ大丈夫、まだ大丈夫と次第に熱くなるなべの中にいるうちに死んでしまうゆでガエルのごとく、少しずつ危機になれてしまったものであり、現在の佐渡市の執行部そのものであります。

さて、このほど夕張市の再建計画が発表されましたが、報道されているとおり予測をはるかに超えた極端な小中学校の統廃合や大幅な増税等、市民に過大な負担をかける極めて厳しいものであります。しかし、現在この夕張市のケースは特異なものではなく、熱海市や奄美市の宣言のように破綻の危機にある自治体が全国で29、そして破綻予備軍の自治体が418で全体の4分の1と報道されています。したがって、どの自治体が再建団体に転落してもおかしくない状況であり、多くの市町村が厳しい財政運営に直面しております。そして、何より親方日の丸の本家である国が特別会計等を加えると1,000兆円の借金があるとされ、このような自治体の危機に対して総務省が打ち出した破綻法制も地方自治体の債務を国では一切負担しないとするものであります。したがって、自分の身は自分で守るしかない、自分の自治体は自分で監視するしかない時代であります。この監視の役割が我々の議会であり、市民の代理人である議員であります。以前より、議員が改革や統廃合及び民営化を訴えると次の選挙の大きなマイナスになるとの意見をよく耳にしますが、とんでもない間違った認識であります。本定例会でもいまだに支所の充実強化や学校、保育所の統廃合反対を訴える議員がいますが、まさに時代に逆行しており、その資質を疑います。この時代の地方議員たる者は地域エゴを捨てて、全体の市民益のために佐渡市が破綻しないように財政について調査をし、行政の言いなりにならず独自にその内容を分析する能力と努力がなければ、議員本来の使命である監視機能としての価値は全くありません。市民の皆さんは、佐渡市のために役に立たない議員は次の選挙で即刻取りかえるべきであり、改革に取り組まない市長も同様であります。また、やる気のない幹部職員も交代要員は余っています。従前のようにどこに住んでいても国県にお任せという時代は既に終えんを迎えていることを我々はしっかりと自覚すべきであります。特に佐渡市の財政状態は最悪です。財政力指数は現在0.293で、合併以来県内20市の中で最下位であり、800都市の下から14番目で全国最低水準にあります。反対に一般会計における市債残高は約600億円であり、昨年度の市民1人当たりの佐渡市の借金額は86万8,000円で、県内全体の中のトップであります。加えて他の自治体にはない国営かんばい負担金や他市より進捗が遅れ、これから増嵩する下水道事業の地方債残高などを含めると1,040億円の借金で、佐渡市民1人当たり153万円と他市を圧倒し、全国トップランクに位置しています。現在の佐渡市の建設計画ではさらに地方債残高の増額を続けて平成25年度には1,070億円となり、とても償還にたえ得る金額でないことは火を見るよりも明らかであります。しかも、これらには市長の言うし尿、病院、NSG等は一切含まれてはおりません。これを軌道修正するには、早急かつ命がけの行財政改革の断行とさらなる大胆な建設計画の見直しのほかはその手段はない。このことを最初の質問といたします。

まず、財政の推移と7年後の合併特例債事業が終了する平成25年度の財政見込みを伺います。数字が多いので、パネルを使って私の考え方を述べて、これに対する市長の見解をお尋ねします。皆さんは手元を見てください。平成25年度の財政計画です。計画1、市の試算値です。市税が56億8,000万、税務課の見積額です。地方交付税150億、本会議答弁によります。国県支出金37億、市債64億6,700万、新市建設計画、近藤資料のナンバー3です。その他の収入56億2,000万、合計364億6,700万、歳出、人件費81億、扶助費25億、公債費85億3,200万、新市建設計画、近藤資料ナンバー3です。投資的経費91億3,100万、新市建設計画、

ことしの2月27日、再見直し資料より数字を拾いました。繰出金53億1,300万、これは各課の試算額です。近藤資料ナンバー5に記載されています。その他の経費87億6,700万、合計が423億4,300万です。58億7,600万の赤字になります。この赤字の額は標準財政規模の22.6%です。20%を超えると財政再建団体になりますので、この計画どおりに進めば必ず100%佐渡は破綻します。そこで、近藤案です。まず、財政規模は336億です。平成16年から523億、500億、470億と落ちてきています。平均20億で試算をして財政規模は336億。市税です。54億円。来年60億円まで税源移譲によって税収が上がります。その後16年57億、17年56億、18年55億でありますから、このまま税収が推移すると考えて54億です。地方交付税は、執行部と同じ考えで同額です。平成30年には130億になると思います。これも執行部と同額。市債38億8,000万、これは40%切って、残りが950億の、今の建設事業費をさらに40%削減した金額です。さらなる大幅な見直しをしないと収支が合いません。歳出です。38億8,000万を借りて54億7,900万の仕事を行います。これも同じく新市建設計画の40%減です。そして、この年には75億9,900万の償還が必要になります。2年据え置きで10年償還で試算をいたしました。扶助費は25億、これは高齢化が進むので、削減できない、そう考えております。あと人件費と繰出金等その他の経費は18年度対比で30%減です。そのためには行政改革と特別会計、企業会計の見直しが前提であり、不可欠であります。そのときに市債残高は441億7,400万になります。これが私の案です。最後に繰り返しますが、今の新市建設計画、佐渡市の執行部の計画どおりに進めば必ず佐渡市は破綻するということがこの数字で証明されます。以上です。

以上、私の考え方を述べてみましたが、現在既に平成19年度の予算編成の最中であり、市長には今後の財政見通しについてどのようにとらまえているのか答弁を求めるものであります。

次に、下水道事業について伺います。普通会計を圧迫する最も大きな要因の一つに下水道事業が上げられます。歳入が縮減を続ける状況の中で下水道事業の起債残高は年々増嵩します。しかし、水洗化率は現在平均45.7%であり、遅々として進捗しておらず、収支のバランスを大きく欠く状態が続いております。私は、この現状を早急に改善することが喫緊の課題と考えますが、市長はどのような対策案を持っているのか答弁をいただきたい。

3番目、病院事業について質問します。佐渡市地域医療計画の中で市立病院の方向性については公設民営化、独立行政法人化等、経営移譲を視野に入れて検討すべきという結論に達したと仄聞をいたしております。逼迫する財政運営や本土並みの医療体制の構築のために、私もこの改革が不可欠と考えておりますが、市長の見解を伺います。

4番目、保育園の民営化について質問をいたします。前回の定例会で福祉保健部長は現在二、三カ所の保育園民営化を検討していると答弁しています。私は、民間からの参入希望が極めて強いトキっ子保育園の民営化に地元の同意のもと、まず最初に踏み切るべきと考えますが、市長の決断を求めます。

5番目、9月定例会に引き続き、ごみ焼却施設について質問します。まず、佐渡クリーンセンターの談合問題は、これが事実とすれば損害賠償請求をするのかどうかを再度答弁いただきたい。また、前回の答弁で市長は、ごみ焼却施設の統合については近藤議員の分析値が正しいと理解するので、統合すべきとし、市民環境部長も行政改革課とともに早急に検討するとのことでありましたが、その統合時期を答弁いただきたい。加えて設備機器、保守点検委託料は入札か随契かをお尋ねします。

6番目、海洋深層水施設の運営について伺います。この施設の年度別収支を見ますと、年間約500万円

の赤字縮減が見られ、その努力を評価するものであります。特に本年度は氷の運搬車を購入し、来年度からはその販売金額も増嵩するとともに、アワビの種苗生産も増量することとありますが、今後の経営計画について伺います。

次に、大きな2番目、農業政策について質問します。現在佐渡市の基幹産業である農業は、米価の低迷が続き、悲惨な状態に陥っています。このような状況下で、来年はまさに一大転換期を迎えます。品目横断的経営安定対策は、戦後最大の改革であった農地改革に次ぐ第2の農地改革と言われていています。これは、農業が安倍内閣が進める、上げ潮政策のまさに犠牲になる政策であると私は考えています。また、3割、5割減減栽培の背景には、激化する産地間競争を生き抜くための環境保全型農業の取り組みが全国で拡大していることが上げられます。そこで、品目横断的経営安定対策及び3割、5割減減栽培と農地、水、環境保全向上対策の概要とその進捗状況、そして今後の取り組みについて伺います。

また、9月定例会で額縁、中抜き減反を認める方向で検討しているとの答弁を市長と産業観光部長にいただいております。これは、当然来年から認めるべきと考えますが、お答えをいただきたい。

最後に、水道事業についてお尋ねします。年々佐渡の上水の水質が悪化をしていますが、その原因を伺いたい。中でも真野地区と畑野簡水の水質は、総トリハロメタンの含有量においてドイツ等の基準値をはるかに超えている状態が続いています。この含有量上位地区の原因と対策について答弁を求めます。

また、水道事業における地方債残高は年々増加を続け、平成25年度には111億円と試算されていますが、今後の経営方針をお尋ねします。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、近藤議員の質問にお答えします。

財政計画について、資料を提示されてご説明がありました。いずれにしても事あるごとに説明しておりますように、そのままいろんなものが突然出てきた、あるいは財政の客観的な状況が変わってきたということもあれば、当然身の丈に合った財政運営をしていかなければいかぬということについては、議員と意見を同じくしております。数字につきましては、企画財政部長に説明させます。

下水道事業につきましても議員とほぼ同じなのですが、大幅な縮減が必要だろうと。それから、同時に加入率アップが喫緊の課題であります。収支バランスや繰出金対策につきましても建設部長に説明させます。

病院運営について、民営化についての質問がありました。何人もの議員からその厳しい病院運営の状況のお話もありました。先ほど答弁もいたしましたが、島内の医療資源のネットワーク化、それから運営形態につきましてもこれから議会を始め、広範囲にご相談しながら、最終的にはいろんな主張があるとは思いますが、自分たちで改善ができないようであれば当然公設民営化も視点の中に入れざるを得ないというふうに考えております。

保育園の民営化については、トキっ子保育園の具体的に名前が出てきましたけれども、それについては福祉保健部長から話を聞いております。前へ進めるように指示をしておるところであります。

ごみ焼却炉についてでございますが、この談合問題については以前から、9月ぐらいから出てきたと思うのですが、これについては市民環境部長に指示してあります。今までほかの、現在の告訴というか、ほかのところも同じ、何件もございます。各自治体とも連携をとりながら、今の訴訟の推移を見ながら同歩調をとるつもりでございます。

それから、設備機器の保守点検委託料についてでございます。これは、部長の方から説明させます。

海洋深層水の施設についての経営計画、これは海洋深層水関連施設は平成16年の4月にスタートして3年目になるわけでありまして。現在46社で利用され、60種類の商品が開発されておりますが、議員がおっしゃったように海洋深層水氷がブランドアップ、特にブリの生け締め用の氷として温度も清浄性も高く、ここのたしか10月ごろからブリの揚がりと同時にスタートしておりますが、その内容も含めて説明をさせたいというふうに思っています。

農業政策につきましては、平成19年度から始まる新対策は品目横断的経営安定対策、米政策改革、農地、水、環境保全向上対策の3本柱で、これも議員が言われたとおりでございます。初めてこの本質的な問題に立ち向かう仕組みということになっております。ただ、地域によりましては非常にこの問題についての対応が遅れているようでございます。市としては、その支援をしたいということでございますが、これも詳細を産業観光部長に説明をさせるところでございます。額縁、中抜き減反についても同じでございます。

水道事業についてご質問がありました。トリハロメタン含有量上位地区の原因と対策、これは私も真野町長のときからトリハロメタンの含有量は非常に高いと。ただ、水道の水質基準は満たしておるわけですが、できるだけ、それを当時は井戸を掘るだけしかないということで、井戸をあちらこちら掘ってその対策に努めてきたわけですが、一応やっぱり有機物が多いのです。そうするとそれを除去するというか、固形化した形にするためにやっぱり塩素をたくさん使わざるを得ないということで、結果としてトリハロメタンということが出てきております。それから、これについては建設部長に説明させます。

次に、地方債の残高が増加しているが、今後の経営方針についてでございますが、長期施設の更新計画で先送り可能な事業の洗い出し、起債の増加を抑制するとともに、料金の改定、統一を行って地方債の返済に充当する必要があるというふうに考えて、その作業は一つずつ進めようとしてもう動き出しております。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 補足説明を許します。

粕谷市民環境部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

ごみ焼却施設の設備機器保守点検委託料の関係の入札か随契かということでございますが、私どものところは佐渡市の財務規則第142条第3項第2号の規定によりまして、現在随意契約ということでやっております。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 川島産業観光部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えいたします。

まず、海洋深層水の関係でございますけれども、水産利用につきましては現在クロアワビの生産を行っております。平成18年に3万個、19年には8万個、20年には10万個ということで放流の計画がございます。これは、当初計画どおりでございます。そういった形で推移する予定となっております。

それから、製氷施設でございますけれども、現在魚市場の方に運搬しておるわけでございますけれども、今年度は400トン、それから来年度は700トンの利用を見込んでいるところでございます。一方、非水産利用でございますけれども、まだまだいろいろな形で利用は進んでいるわけでございますけれども、さらなる利用の促進というのは必要ではないかというふうに考えておりました。例えば説明会を開催するとか、それから島内の施設における活用を促進するとか、そういったことで利用の促進を検討していきたいというふうに考えているところでございます。

それから、農業政策でございますが、それぞれの対策について、まず品目横断でございますけれども、生産条件の格差是正ですとか、それから収入の補てんというところが大きな事業概要になってございますが、ポイントとしては担い手への支援の集中というところでございますので、担い手を確保していくということが必要な状況になってございます。

それから、農地、水、環境保全向上対策でございますが、これは農家以外の主体とともに地域ぐるみで環境保全をしていく、そういった取り組みに対して支援していくということでございまして、これにつきましては合同説明会なんかを開催させていただきまして、関係者の周知を図っているというような状況でございます。

それから、3割減、5割減ということでございますが、これは農薬、それから化学肥料を低減させた栽培方法ということでございまして、本年度170ヘクタールの5割減減の作付があるわけでございますが、これを今後拡大していきたいというふうに思っているところでございます。今後ともJA、それから県、そういった関係機関との連携を深めながら環境に優しい農業の推進、それから担い手の確保に努めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤一富君） それでは、下水道事業の収支バランスを欠き、今後も繰出金の増嵩が続くが、その対策はということでございます。

下水道事業は、下水道の使用料で維持管理費及び使用料の一部を支弁するのが現実でございますけれども、現在収支のバランスを欠いて一般会計からの繰出金が多いという状態でございます。その対策でございますけれども、まず第1には整備が完了した区域にあっては早期に各家庭から下水道へ接続をしていただきまして、使用料の増嵩を図りまして維持管理費用に充てること、これが第一ではないかというふうに考えております。また、今年度の今後の負担等を考えますと、整備区域の見直し、それから整備手法、集合処理がいいのか、あるいは個別処理がいいのか、その辺のところの経済比較等を行って計画の見直しが必要ではないかというふうに考えております。また、整備の期間にしましても見直しを行いますとともに、また建設事業費の見直し、縮減といえますか、そういったことも考えながら収支バランスを考慮して一般会計からの繰出金を減らしていく、そういったことを考えていかなければならないというふうに考えてお

ります。

それから、水道事業でございますが、トリハロメタンの含有量の上位地区の原因とその対策ということでございます。この原因でございますけれども、原水にフミン質、あるいは鉄、マンガン等が多く含まれておりまして、それを除去するために塩素を通常の2倍から5倍程度注入していることが原因であるというふうに考えられております。その対策といたしましては、一つ目に鉄、マンガン等の多い水源を廃止して給水区域を変更する必要があると。それから、二つ目には新たな水源を求めましてその調査を行っていくということになりますし、三つ目は現在の浄水場の運転方法の改良でその辺のトリハロメタンの除去が可能かどうか、その辺のところの調査を行う、この三つぐらいを柱にしまして検討を進めていかなければならないというふうに考えております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 追加説明を許します。

川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） 済みません。先ほど1点説明が抜けましたので、追加でご説明させていただきます。

額縁、中抜き減反についてでございますけれども、確認作業は確実かつ円滑にできるという形態であることなど、数量調整としての実効性が確認できるということが前提になります。具体的には、佐渡市水田農業推進協議会で決定する必要があるということでございますので、この手続を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、山本財政課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

合併特例債事業の終了する平成25年度までの財政見込みということですが、交付税の削減等大変厳しい財政状況が続くものと予想されますが、議員おっしゃるように行政改革の進みぐあい等により、数字的なものも大分違ってくると思いますが、今後は建設計画の中から市民や議会と相談し、財政状況を見きわめながら必要性を精査し、真に必要な事業の選択をする必要があろうかと考えます。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 申しわけないけれども、粕谷部長からいきます。

積み残しがあったので、確認をさせていただきます。前回の本会議で、統合できない理由ですが、テープのとおり私が読み上げます。「合併前から地域住民との公害防止協定があるので、1カ所に統合できない」、これの説明をお願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷市民環境部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

前回のときには余り簡単に一言で、公害防止のことしか申し上げなかったのですが、その前に従前はいわゆる旧両津市、それから佐渡広域、それから南佐渡クリーンセンターという、いわゆる1市と2一部事務組合が規約を定めてそれぞれ処理内容と処理区域というのを定めておるわけでございます。その後合併

しましたけれども、その区域設定のものはそのまま継承して現在おるということでございますので、一つには計画と、あわせましてその処理区域というものを住民の方に開示してそれをオープンにする必要が一つございますし、それともう一つあわせまして公害防止協定というのは建設場所の近隣の集落、これが公害防止協定を結んでおりますので、もし処理区域が変わるようであればその内容の変更が必要だと、こういう内容でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） もう一度同じことを聞きます。「合併前からの地域住民との公害防止協定があるので、佐和田1カ所にできない」という答弁です。佐和田に公害防止協定がありますか。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答えいたします。

佐和田の佐渡クリーンセンターには防止協定はないということで聞いております。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） つまり私が前回の本会議であれほど言ったのは、三つを一つに、佐和田へ持ってこいということを目指したわけです。それに対する答弁が、あなたは合併前からの公害防止協定があるから佐和田に持ってこれない、一つにできないという答弁を繰り返しましたよね、2回。それ間違いを訂正しますか。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答えいたします。

佐渡クリーンセンターに関しましては、公害防止協定がないということで、先回もしそのように理解されるようであれば訂正させていただきたいと思えます。

〔「テープのとおり言ったんですよ」と呼ぶ者あり〕

○市民環境部長（粕谷達男君） では、それは佐渡クリーンセンター分は訂正させていただきます。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 時間ももったいないので、詳しく言いませんが、三つを一つに佐和田に持ってきてほしいというのは私の要望です。ということは、南クリーンと両津クリーンに公害防止協定があっても休止するわけですから、全然関係ないのです。なくなるのですから。要は、佐和田に公害防止協定があるからできないというのがあなたの一番最初の統合できない理由なのです。調べないでそんなでたらめはやめてほしい。今訂正したからいいです。

2番目へいきます。暫時休憩の後にあなたはこう言っています。これテープのとおりですから。「今問い合わせをしたところ、佐和田クリーンはごみが少ないときは5日間稼働で1日休みのこともある」と言っています。もう一回。同じですか、今。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答えします。

確かな記憶がはっきりしない、自信がちょっとない部分があるのですが、ごみの少ないときには5日の連続運転をして1日休むことがあるというふうに答えた記憶でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 私が調べましたら、ごみが少ないときに5日間たいて1日休むこともあるのではなく、1年じゅう土日が休み、土日1年じゅう1回も稼働がされていない。合計で264日の稼働です。訂正しますか。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷部長。

〔「ちょっと確認します」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 暫時休憩します。

午後 5時08分 休憩

午後 5時10分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 再開します。

粕谷部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答えいたします。

今再確認いたしましたところ、土曜、日曜はずっと休みだということで、月曜から金曜日までと。土曜、日曜は休みということで、5日間やって2日休みというのが現状だそうでございます。

以上でございます。

〔「以上じゃない。じゃ、訂正しますか」と呼ぶ者あり〕

○市民環境部長（粕谷達男君） 申しわけございません。前回申し上げました5日稼働の1日休みというのは訂正させていただきます。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） もう一点。いいですか。重要なことです、これも。テープのとおり言います。「メーカーに確認したところ、佐渡クリーンは当初の設計が40トン2炉、16時間炉だったので、120トンのフル稼働すると、構造上耐火壁の耐火れんがに問題が出る。連続運転は、2週間の中で間欠運転で炉の休憩が必要である」、これどうですか。

○議長（梅澤雅廣君） 暫時休憩します。

午後 5時12分 休憩

午後 5時22分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 再開します。

粕谷部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

先回の9月の議会で120トン24時間の連続運転できない理由として耐火れんがの構造と申し上げましたが、主な要因は熱回収装置に灰がたまり、清掃をしないと連続運転が難しいという内容が正しいものでございます。このように訂正をお願いしたいと思っております。どうも申しわけございませんでした。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） つまりメーカーに問い合わせをしたところ、確認をしたところとあなたテープで言っていますが、それは確認をしていないということでしたね。それと、2回、3回れんがの交換が必要と

いうことを言っていますが、それは全く違いましたか。もう一回答弁下さい。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

先回るときには一応メーカーへ問い合わせた結果という形で私が資料をいただいて、それを報告申し上げたというところでございますし、それから……

〔「電話はしましたかとおれ聞いている」と呼ぶ者あり〕

○市民環境部長（粕谷達男君） メーカーへの直接の問い合わせは、私ではなくて担当課の方から確認をとってもらったということでございます。

それから、耐火れんがというのを何回も発言したということでございますが、それについては今ほどご報告申し上げましたように、ご回答申し上げましたように耐火れんがではなく熱回収装置に灰がたまり、これの清掃をしないと連続運転ができないと、こういう内容でございます。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 実は、私は対策課から設計図をもらいまして、複数のメーカーに送ったのです。そうしたら、あのまま30日以上連続運転は炉としては何も問題がないというのを文書でももらっています。したがって、この質問をさせてもらったのです。

それと空気余熱器のことです。英語で言うと、エアヒートエクスチェンジャーというのですが、そのことを言っていますね。それにほこりがたまるというのは、簡単な改修なのです。なぜかという、300トン、500トン新潟も長岡も30日、40日たっています。そんな2週間の中で間欠運転が必要な部署ではありません。ほかでやっていますから。だから、自動で掃除する装置なんていうのは簡単につくのです。ですから、これは統合できない理由には何もならないのですが、今どういう考えでいますか。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） これについては、私どものところでは導入していないものですから、できればそういう先進地を見て検討してみたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 島内でもメルティングが45日連続運転やっているでしょう。そんなほこりがたまるか。同じ横型です、あれ。ほこりなんか取るために3日、4日で1回休憩なんかしていないです。ですから、それは反対の理由になっていないのです。

次いきます。きょうは冷静にやります。先ほど委託料は随契だとお答えをいただきました。そこで、近藤資料のナンバー11を見てください。佐渡市の財務規則です。この中の第3項2号と先ほど答弁されました。この2号に、一番しりの方ですが、「その性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき」随契ができるという意味ですが、この競争入札に適さない理由は何ですか。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

私どものそれぞれのごみ焼却施設に関しましては、一番大きいところが炉の中でございますけれども、中と申しますか、本体でございますが、こちらに建設当時のプラントメーカーで持っております特許の部

分がございませう。その件がございまして、今後も安全、確実に運転をしていくということになりますと、これを中心として炉を常に管理する必要があるということで、今回はこの条項の性質及び目的が競争入札に適さないというところで判断しておるところでございます。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 私の手元に1961年の最高裁の判例があります。特許に関してです。特許というのは、砕いて言いますと同じものをまねしてつくって販売するときに特許の侵害が生まれるのです。一部の修理をしたり炉の修理をするのは特許と全く関係がないのです。例えばあなたがトヨタの車に乗っていて日産で修理することは自由です。修理ですから。私のうちの冷蔵庫、特許たくさん入っています。それをまちな電気屋さんで修理することは可能なのです。違いますか。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答えいたします。

車関係につきましては、それは可能だというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 消耗した非特許部品の交換によって維持する行為は、再生産を構成しないし、侵害ではない。まさに今のクリーンセンターの炉はこれを指しているのです。これが最高裁の判例なのです。どうですか。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

今の判例については、ちょっと私承知しておらなかったわけですが、今後についてはそれを参考として検討させていただきたい、そのように思います。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 検討したいというのはそれでいいです。ただ、あなたは癖かもわからぬけれども、すぐにうそを言う。前回の答弁は一つも本当のことはなかったのです、結果的に。虚偽答弁です。これは、市長、すべての答弁が虚偽だったなんていうのは任命権者のあなたの管理責任があります。一言市長の考えを聞きます。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 違ってたとすれば非常に遺憾です。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） それでは、近藤資料のナンバー10を見てください。ちょっと細かいのですが、一番網をかけた上の段を見てください。これは、対策課の資料です。両津クリーンが4億500万、佐渡クリーンが4億5,200万です。あとは、ちょっと時間の都合で省きます。先ほど部長が答弁されたように、佐渡クリーンは1日120トン処理です。両津クリーンは、40トン処理の16時間しかたいていないのです。したがって、炉の大きさだけ、能力だけを考えると3倍の能力があります、佐渡クリーンは。ところが、ほぼ同額です。トン数当たり直しますと、両津クリーンは3倍の運営費です。中を見ます。そうすると、真ん中の網を見てください。委託料の中の通告に出しておきました設備機器保守点検委託料です。これは、

7,398万9,000円と912万なのです。これをトン当たり直すと24.3倍です。専門家とメーカーに聞きましたら、流動床であっても1.2倍ぐらい、少し高いぐらいであろうという複数のメーカーの答えがあります。24.3倍なんていうことは絶対ない、そう専門家が言っていますが、どう考えますか、この数字を。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答えします。

確かに保守点検委託料につきましては、両津クリーンが非常に高いという形になっております。ただ、これにつきましては合併以前の全体的な、全圏といいますか、予算執行の考え方がそれぞれございまして、両津クリーンの方につきましてはこの保守点検の中に補修の部分、それともう一つは1年後まで安心して使えるということで、予防保全と申すのでしょうか、こういう形でやっておるということで私の方は聞いております。ただ、それ以外にも修繕料あるわけですが、ただ佐渡クリーンにつきましてはいわゆる点検料のみということが779万1,000円ということで、実際の補修につきましては別途修繕費でやっておるという状況でございます。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 対策課の職員だったか、松本何ですか、現場の頭の人に聞いたのか忘れましたが、両津クリーンは車で例えると毎月点検をやっていると。ところが、あなたは車検2年に1回だから悪いところだけかえる、その違いだという話をしていました。そんなことはありません、絶対に。1年じゅう、今言われたように、故障がないように点検して修繕をしますが、恐らく、データを見てください。両津クリーンの休止、故障の回数が一番多いと私は思います。ですから、そういう理論は成り立たないのです。では、この下見てください。一番下のアンダーライン、網。いいですか。工事請負費、今あなたが言った修繕費、これは両津だけがゼロなのです。ほかは全部入札をかけて10社で競い合って落としています。財務規則によりますと130万以上の工事は入札にかけねばならぬということになってはいますが、両津クリーンは、対策課から資料もらって調べましたら供用開始以来8年間ただの一度も入札をしていない。しかも、委託料の合い見積もりも一回もされていない。こんなことがあっていいと思いますか。

○議長（梅澤雅廣君） 暫時休憩します。

午後 5時37分 休憩

午後 5時40分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 再開します。

粕谷部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

大変申しわけございませんが、資料が整いませので、後でご報告させていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 後にしますか。3月にやりますか。私は、内容わかっているのです。後にします。もう一回。とにかくこの表の中で……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○45番（近藤和義君） では、いいです。この表の中で、この表を信用できるとすれば、修繕工事費がゼロなのです。130万以上は、外へ出して入札せねばいけないの。その理由は後で私が伺いますが、この現実を見てどのような感想を持ちますか。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答えいたします。

私の方でもう一度帰って再点検してから報告させていただきたいというふうに考えております。よろしくお願いたします。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） では、この問題は多少奥もあると思いますので、3月にまたやります。ごみ焼却施設の関係はまだ質問したいことがあります、それも含めて次回やることに折れます。言いたいことたくさんあるのです。実は、こういう不透明さがあるのです。だから、両津も南も佐和田1カ所でやれば経費もたくさん浮くし、それが一番いい方法というのが私が言いたい。島民益、市民益のためになるから、こういう不正はやめて1カ所でたいた方がいいというのが私の気持ちで調べているのです。次にやります。

近藤資料のナンバー2を見てください。時間が少なくなりましたので、最後まではできませんが、平成16年は市民1人当たりの市の借金のワースト5、新潟に渡ると借金ワースト兄弟と言われています。佐渡と魚沼です。魚沼の市役所の職員と私は一緒に仕事しているというか、「北方領土」で一緒にいますが、おめでとうと言われました。何か。17年は、佐渡がトップになったと。私のところはもう借金が多くて起債を減らすために全力を挙げているけれども、佐渡さん、度胸ありますね。去年よりも伸ばしていますねと、こう言われているのだ。このトップはどこまで続くかということ考えた場合に、ナンバー3を見てください。ナンバー3の年度末残高見込みというのが右端にあります。ずっと500億以上続くのです、市長。計画では、もう第2位を2倍以上離します。あなたがいつも使う言葉で言うと、分母が小さくなりますから、これがずっと続くという計画なので、この計画は成り立たない。先ほど冒頭に言ったように、五十数億の借金も出てしまう。もうすぐに財政再建団体です。この計画は、もう空論なのです。それを認めますか。そして、大幅な見直しを市民のためにやりますか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 適切なお助言ありがとうございました。いつも申し上げているように、近藤議員の数字は確かであります。離島は、比較的よそも非常に多くて、それなりに地域の産業や、あるいは施設が住民の利益につながったこともあります。ですから、その判断というのは一挙に急激にやり過ぎると地元産業に大きな影響を与えます。上五島は、おとしは100億近くあった公共投資、公共予算が去年は13億になりました。地域は、全く疲弊して大騒ぎになっているのですが、できることなら我々は一定の指標を見ながら、もちろん財政力指数は新潟県の市の中では最低ですから、注意深く身を縮めていくということが非常に大事だというふうに考えています。それには、市民の皆さんの納得と、それから議会の皆さん方のご了解もないと、一緒になってパイを小さくするというのは非常に難しいということと理解しておりますので、ぜひまたそのところでのご協力をお願いしたいというふうに考えています。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） だから、市長、冒頭に壇上で言いましたゆでガエルなのです。そんな余裕は佐渡にはないです。もう来年からしっかりと改革に踏み切るなり、公共予算を切っていくなりしないと間に合いません。あなたが再来年の4月18日もう一回市長をやるかわからぬけれども、そこまでの間黙っていたらもう佐渡は取り返しがつかなくなる。それほど緊迫しているということを執行部の皆さんもわかっていない。そろばんをはじいてみてください。そんな余裕はないのです。いかがですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） ぜひ一緒になってバランスのいい財政状態に持っていかせてもらいたいというふうに思っています。何が何でもこれをやらなければいかぬということはありません。全体のバランスを見ながらやらせていただきたいというふうに考えています。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 私は、もし時間あったら、市長室へ一回も入ったことありませんが、市長とこの話を十分に煮詰めたい。私は、資料がたくさんあって計算もたくさんしています。絶対に今の市長答弁のような余裕はありません。

近藤資料ナンバー1 見てください。近藤資料ナンバー1、財政課長、私の計算に間違いがあったら指摘を下さい。

○議長（梅澤雅廣君） 山本財政課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

資料的には全部目を通していないので、ちょっとわからないのですけれども、平成25年度というところの数字になるのではないかなというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 税務課長、25年度56億8,000万で税収を見ています。私は、1年に1億円ずつ落ちていく、1,000人ずつ落ちていく、これが続くだろうと思っているのですが、この計算の根拠を示してください。

○議長（梅澤雅廣君） 山本財政課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

おおむねこの56億8,000万、この後いろいろ税源移譲、きょうの新聞ですとまた市民税が上がるというような話もありますけれども、多分この数字でいいかと思えます。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） これですと、平均すると6,000万ずつ減らしているのです、この見積額は。つまりこれを書いた人がいないので、わかりませんが、これは増税しなくてはこの金額になりませんが、それは聞いていますか。

○議長（梅澤雅廣君） 山本課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

税務課の方から聞いていないのですけれども、19年度については国の方から税源移譲があって住民税が大分伸びて所得税が下がるというふうに聞いております。約6億ぐらい影響するのではないかなというふうには聞いております。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 私が聞いているのは、平成19年の話ではないです。税源移譲が来て60億から61億になります。それはわかっているのです。その後6,000万、5,000万ずつしか減らしていないから、これは増税以外にこの数字は出ないということを知っているのですが、本人いないので、次にいきます。

私が38億8,000万、来年から40%新市建設計画に対して切った場合の試算です。これだけ、40%切ってもなす金が75億9,900万、この写しはあるのです。これを危機的状況と言わないでどう言いますか。普通の自治体ですと38億借りたら38億なす、そんな感じでしょう。これ2倍です。この形を、これは確かな数字です。38億借りて54億の仕事をして、75億なさなければいけないこの現状をどう思いますか。

○議長（梅澤雅廣君） 山本財政課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

新市建設計画の方の見直しというか、その中から真に行わなければならない事業を選択して行って、この数字にならないように努力したいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 時間がありませんが、これだけ私の近藤案のように人件費も繰出金もその他の費用も3割切って、それと建設事業費を4割切って、これだけ縮めていっても市債の残高がこの時点で440億もあるのです。これをどう思いますか。これも異常な数字なのです。

○議長（梅澤雅廣君） 山本財政課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

同じ答弁になるかと思いますが、毎年借りる金よりも多くなすようにしていけば……

〔「倍なしていてもこうなるんでしょう」と呼ぶ者あり〕

○財政課長（山本充彦君） ちょっと数字の方は確かめていないので、わかりませんが、こうならないうように気をつけたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） こうならないようにどうやって気をつけるつもりですか。これだけ切ってもこうなるのです。これは、あなたのところの計算なのです、財政課の。あなたの計算が間違わない限りこうなるのです。ですから、ゆでガエルにならないように今1年、2年が勝負なのです。時間的な余裕はないというふうに先ほどから言っているのはこういうことを言っているのですが、市長、いかがですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 財政課長からも十分その話はもう既に聞いております。彼は、その数字を出しているわけですから。その中で事業の選択をしていくということです。これについては、来年の予算から確かに向こうでも声もありましたけれども、基本的なところは思い切ってやらないと間に合わないということも事実であります。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 特別委員会で私は陸上競技場と総合体育館が欲しかったのです。欲しかったけれども、1,600億あったのです、合併前の新市建設計画は。40.3%切って950億残っているのです。その950億をまだ40%切ってもこれだけ市債の残高も残るし、返済も残るのです。残りは550億になるのです、この

私の試算でいくと、550億では何にもできないです。体育館も陸上競技場も全部だめ。合特債も使えない。合特債は、イントラネットの40億とケーブルテレビの20億と、あと学校三つと幼稚園一つ、それで終わり。あとは少しずつ通常の道を直していく、その程度しかできない数字です。ですから、それを踏まえて来年の予算にもう反映しなければ、あと1年、2年、次の選挙までなんか思っていたらだめです。必ずもう引き返せなくなります、今の状況は。ですから、ゆでガエルにならないようにしてほしいということです。

もう一点だけいきます。地域振興資金、地域振興基金というのがあります。16年と17年に20億ずつ積んだでしょう、借りて。それを国債運用しています。国債運用の利子を佐渡市へ入れているのですが、年6,000万ぐらいですか、今。そうしますと、6,000万の利子を生んでいるが、返済は4億円で70%交付税算入でしょう。そうすると一般財源から1億2,000万毎年出すということになります。これ10年間、10年後どうなるかという、入る金が6億、出す金が12億なのです。つまりこれはやめた方がいいと私は思うのですが、いかがですか。

○議長（梅澤雅廣君） 山本財政課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

平成16年度に20億、平成17年度に20億、合計40億積んで国債運用をして利子を年間6,000万、確かに間違いありません。返済については、10年返済ということでその金額になります。間違いありません。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 後でよく検討してみてください。これは、やめた方がいいと思います。今後、平成35年になりますか、それ以上になるか。20年たってやっとプラ・マイ・ゼロなのです。今そんな余裕は佐渡市はありませんから、やめた方がいいと私は思いますが、だれかわかる者いたら答弁を下さい。今私が質問した内容わかりませんか。わかるでしょう。入ってくる金が6,000万で10年で6億、一般財源から出す金が12億要るのです、この基金運用は。なしていくわけですから。だから、これはやめた方がいいと。10年目で6億の損をするのです。わかりましたか、意味。

○議長（梅澤雅廣君） 山本財政課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

確かに毎年なす金の方が多く、利子の方が少ないというのは確かでございますが、その返済が終わった後、その元金40億が残っておりますので、そちらの方で有効に使いたいと考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） そんなことは百も承知で質問しているのです。一本算定の平成30年をまだ3年も向こうにあって40億が必要かどうか。今、先ほどから言っているように緊急事態だと私は思うのです。その間に毎年6,000万ずつ損をしていくのがどうかという質問なのです。それは、30年もたてば少しは利があるでしょう。でも、これは崩して使えないわけです。利息の運用しかできないから、金光さんが言うように40億あるぞというわけにはいかない金です。

次にいきます。全部飛ばして下水道にいきます。下水道は、ナンバー4を見てください。市債の残高が現在257億あるが、平成25年度にはふえて288億になります。つまりこれがふえていって、これを何とか解決しないと佐渡市を一番大きく圧迫している理由なのです。これをどうするかという、私の考えを言います。かなり極論ですが、70%にいくと、水洗化率70%でペイできるという計数があるそうです。ですか

ら、70%までいけばこれが起きない。でも、今45.8%ですから、こういう事態が起きてくるわけです。私の提案は、例えば極端に水洗化率が悪いところは一たん工事をとめて、または工事を縮小して、そこで合併槽がいいか農排がいいか漁排がいいか考えて、ある程度60%ぐらいまで上がったらまた工事を再開しなければこういうぐあいになって、これは解決できない。だから、1回とめる勇気が要るのです。とめる勇気。例えば、地域の方には悪いが、両津が28.8%です。相川が29.5しか水洗化率がない。そういうところは縮小して、もう70、80いっているところは進めていくということが大事と思うのですが、これはだれに聞けばいいですか。

○議長（梅澤雅廣君） 駒形下水道課長。

○下水道課長（駒形準三君） それでは、お答えいたします。

今近藤議員の方から両津の水洗化率、相川の水洗化率その他の話がありましたけれども、両津につきましては供用開始が14年4月でありますし、相川は11年6月であります。これは、供用開始の年数は約3年ほど違うのでありますが、両津についてはある程度順調に数字が伸びておると思いますし、それから相川につきましては若干伸びが悪いと思いますので、これから一生懸命啓蒙普及して水洗化率を上げるように努力したいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 私は、そういうことを聞いているのではないのです。急速に伸びているなら1年、2年工事を縮小すれば70、80にいくわけでしょう、あなたの理論ですと。いかないとは思いますが。そうすれば、いった時点で工事を再開すればいいではないですか。そうすれば財政はこんなに持ち出しが要らなくなるということを言いたいのです。いかがですか。

○議長（梅澤雅廣君） 駒形下水道課長。

○下水道課長（駒形準三君） お答えいたします。

今佐渡市全体の水洗化率は45.7%でありますし、各処理場ごとの水洗化率と違います。これは、いろいろ地域の事情等もあると思いますので、それらにつきましてはこれからいろいろどんな事情なのか中身をよく調べまして、水洗化率が上がるように努力したいと思います。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○下水道課長（駒形準三君） 失礼しました。今事業費等について、自治区とかいろいろ事業費等について部内でいろいろ検討しておりまして、それに基づいて今後事業を実施したいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 市長は、先ほど保育園について前に進めるように民営化を指示してあるという前向きな答弁でした。地元の方は、例えば新穂のトキっ子保育園の場合、一部の話では、地元の人に聞いたのではなくて議員の話ですが、民営化するとサービスが悪くなると心配する声上がるかわからぬぞというふうな言い方をする人がいます。それは、解決できると思うのです。金井には民間の保育園が二つありますが、昔から満員でなかなか入れない。町立の保育園はがらあきだということがずっと続いてきて、今もそうです。だから、民の方が金井の場合はサービスもいいし、入所の希望者も圧倒的に多い。ただ、島外の業者がどうかという心配があるならば、参入希望がもう一人あるかもわからない。とにかく部長が言っているその人ではないです。二つ、三つあると思うのです。それを精査してどの業者がいいか、島内も選

べるわけでしょう。どうしても島外の人の場合で不安ならば、保育サービスをもちろん書面で契約をします。1年、2年の試用期間というのを置けるらしいのです。その間にだめならばほかの業者に切りかえるということもできるわけですから、民営化に踏み切った場合人件費は半分になります。その半分は、私らの会派の考え方は公務員の保育士さんには残りの半분을補てんしていく。だから、出向扱いにして退職金まで払うわけです。それでも半分で済む。それと補充が要らなくなる。どんどん合併が進んでいくというふうに考えていますが、部長はどうですか。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

私も島内の法人の参入があると想定しております。そんなことで、先ほど市長も申しましたように指示受けていますが、基本指針をつくりまして、その中で民営化を進めていきたいと、こう考えております。考え方はほぼ同じだと思いますが、よろしくをお願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 農業問題。

この表は計算が違います。4万6,400円になりたいと思うのですが、ちょっと説明すると長くなりますので、やめます。減反緩和分も私は加算してこの金額に入れてありますが、実は5割減減やると減収する分をプラ・マイ・ゼロにしなければいけないという国か県か市の何か表向きの理論があるそうで、それならば4万6,400円です。ただ、聞きたいのは一つです。5割減減を、170町歩を来年どのぐらいにしますか。500町歩ぐらい想定していますか。わからない。今平成18年は1万5,000円もらっているのです、1反歩。特別栽培米助成金です。これは、最高額書いてありますから、一部の人ですけれども。ところが、この1万5,000円上限が決まっていて、ヘクタールで分けるものだから来年かなり減額をするというふうに聞いていますが、幾らぐらいを想定して5割減減の耕作面積とこの金額を計算していますか、来年。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

まず、5割減減の整備目標でございしますが、来年度というよりも、現在関係者の中で議論している面積としましては平成20年度に1,350ヘクタールということで議論しているところでございます。それから、5割減減に関する産地づくり交付金を活用した補助ということでございますけれども、今後これにつきましては水田農業協議会の方で議論をしていく必要があるということでございますので、現時点で幾らというふうなことはこの場では申し上げることはできません。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 5割減農薬、減化学肥料でやっている人がいます。話を聞きましたら、大体当たり前に米がとれるのに6年かかるそうです。その五、六年の間とは言わなくても、せめて四、五年の間この1万5,000円に匹敵する減収分のフォローを佐渡市単独でもいいからつけ加えてやるべき。そうしないとこの5割減減は伸びていきません。いかがですか。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えいたします。

環境に優しい米づくりというものは、市としても積極的に取り組んでいかなければならない課題という

ふうに考えております。適正な支援をしていきたいというふうに考えておりますが、ご指摘のように厳しい財政状況でございますので、そういったところも勘案しながら今後の検討を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 海洋深層水。

表を見てください。ナンバー6、これは歳入の網かけた部分と歳出の網をかけた部分、そして差し引き金額は来年、それと来年以降、どのように推移しますか。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

この近藤資料ナンバー6の部分かと思えますけれども、この網かけの部分、来年度どうなるかということでございますけれども、現在その予算の編成というか調整中ということでございますので、この場で幾らになるということは申し上げられませんけれども、いずれにしても氷の利活用ですとか、それから種苗生産の売り上げ、そういったところが伸びていくのではないかとというふうに期待しているところでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 補足答弁を許します。

木下商工課長。

○商工課長（木下良則君） お答えいたします。

議員ご存じのように、商工課では取水と分水施設を分担をしておりますし、水産課では製氷施設、畜氷施設、種苗生産施設を担当しておるわけでございます。それで、今部長からご答弁がありましたように来年の今予算編成中でございますが、うちの商工の関係ではメンテナンスといまして、塩分を抜く装置に逆浸透膜装置と電気透析装置というものが実はございます。そういったものが実は2年に1回その膜をかえなければいけないというようなことで、大体その金額が1,000万ぐらいずつ上がったり下がったりというような状況になりまして、来年度は、大体18年度に比較しますと、歳出の方を切り詰めまして大体780万ぐらい減額になるというふうに予想しております。

以上でございます。

〔「差し引きどのぐらいで。もう予算の時期でしょう。来年」と呼ぶ者あり〕

○商工課長（木下良則君） ですから、19年度は今のところ歳入は横ばいということで、歳出の方は大体5,400万ぐらい差し引きになるというふうに予想しております。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） つまり6,100万の赤字が5,000万ぐらいになると理解していいわけですか、来年は。差し引き。

〔「5,400万」と呼ぶ者あり〕

○45番（近藤和義君） 5,400万。はい。なるべく赤字の額を少なくするように頑張ってください。

あと一点だけ。時間ちょっとありますので。品目横断的安定対策の加入数ありますね。ナンバー7。これは、10月末の数字ですが、今現在どうなっていますか。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉課長。

○農業振興課長（児玉 剛君） お答えいたします。

議員の資料によりますと10月末現在という数字でございますが、私ども最近12月の当初段階でこの数値の総合計217が273という総合計の予定でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 加入数がまだ今の話ですと4割ぐらいですね。これは、損する事業ではないから、私はこの事業を説明する時間ないけれども、反対なのですから、金がもらえるところはなるべく誘ってあげたい、一軒でも多く。まだ4割。面積は18.7%と同僚議員に答弁していました。これは、5割を目指さなければいけない事業なのです。面積。まだ十七、八、18.7、まだまだ努力が必要と思いますので、農家が手取りが多くなる、もうけることには頑張っていたきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で近藤和義君の一般質問は終わりました。

日程第2 議案第186号

○議長（梅澤雅廣君） 日程第2、議案第186号 佐渡市ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、議案第186号のご提案申し上げます。

佐渡市ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について。本案は「健康保険法等の一部を改正する法律」が10月1日から施行されたことに伴い、療養病床に入院する70歳以上の者の「入院時食事療養費」が廃止され、食費及び居住費が原則自己負担となる「入院時生活療養費」が導入されたことにより、標記の条例の一部を改正するものであります。

その主な改正点は、ひとり親家庭等の医療費助成の「入院時生活療養費」のうち、食材料費相当分について助成を行うことになったものであります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） これより質疑に入ります。

議案第186号 佐渡市ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。

大澤祐治郎君。

○54番（大澤祐治郎君） 市長、総体的なこれは条例改正ですから、それについて私はとやかくあなたに申し上げるつもりはないのですが、総体的に、今日本全国的にもそうですが、まさに弱い者いじめだと。弱い者に対してこういうしわ寄せが来ておるのだと、こういう言葉がひとり歩きをしております。それに対してあなたは上からの省令、政令に基づいてこれはやらざるを得ないのかと思いますけれども、総体的にご感想としてこの条例はやっぱり仕方ないかと、弱い者にはこういうしわ寄せが行ってもやむを得ぬものだというようなご感想、お考えはお持ちですか。どうですか。まずそれをお聞かせください。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今ご説明したように、これは主な改正点というのは入院時生活療養費のうち、食料費相当分について助成を行うということで、恐らく国も余り急激な弱者に対する影響を少しは緩和したいという思いでこういうふうな形になったのだというふうに思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 私は、内容に至って聞こうなどということは考えていないのです。何でこの時期にこの追加議案を出したのかということが聞きたいのです。大体こんなものはちゃんと最初に出すべきなのです、これは。大体そういうことがたるんでおるのだ。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） このひとり親家庭等の医療費助成に関する条例につきましての制度は、県単の医療制度でございまして、県の準則が遅れておりまして、おっしゃるとおり本来ですとさきの議案と一緒に提案すべきであったのでございますが、そういう事情で今回追加をさせていただきました。よろしく申し上げます。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 準則持ってきてください。県の準則を。準則をつけて出さない、準則をつけて。かくかくしかじかの理由により、これがこの時期にしか出せなかったのだと。準則の年月日教えてください。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

本日は、該当する資料を持ってきておりませんので、よろしく願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 質疑なしと認めます。

議案第186号についての質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第186号は、お手元に配付の議案付託表のとおり市民厚生常任委員会に付託します。

○議長（梅澤雅廣君） 本日の日程は全部終了いたしました。

26日は午前10時から開会します。

本日はこれにて散会します。

午後 6時24分 散会